

開 会 午前10時00分

○委員長（岩崎松生君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号平成23年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） それでは、認定第1号平成23年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について、平成23年度大槌町歳入歳出決算書によりご説明申し上げます。

35ページをお開きください。

最初に歳入について申し上げます。説明につきましては款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因についてご説明申し上げます。

なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略いたします。

1 款町税 1 項町民税。1 億6,813万5,000円、1 億8,576万7,749円、マイナス54.4%。
町税に関しては、震災による減免及び課税免除等により大きく落ち込んでおります。以下、固定資産税、軽自動車税についても同様であります。

2 項固定資産税。1 億4,938万9,000円、2 億1,090万5,169円、マイナス57.2%。

3 項軽自動車税。1,720万3,000円、1,836万9,423円、マイナス39.8%。

4 項町たばこ税。7,866万8,000円、9,296万8,279円、マイナス28%。震災により、売り上げ実績の減によるものであります。

5 項鉱山税。5,000円、3万2,200円、マイナス85.5%。震災により、珪石産出量の実績の減によるものであります。

6 項特別土地保有税。1,000円、0円。地方税法の改正により、平成15年度以降は当分の間、課税されないことによる整理課目であります。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。2,165万6,000円、2,094万6,084円、マイナス8.1%。暫定税率を含めガソリン1リットル当たり5.2%の税率であり、交付実績による減であります。

2 項自動車重量譲与税。5,482万9,000円、5,436万6,000円、マイナス0.5%。交付実績による減であります。

3 項地方道路譲与税。0 円、8 円、皆増。平成21年度から地方揮発油譲与税に移行しましたが、遡及して納付されたものであります。

3 款 1 項利子割交付金。246万円、328万9,000円、マイナス4.7%。低金利で推移していることにより減となっております。

4 款 1 項配当割交付金。93万9,000円、97万5,000円、プラス3.9%。株式等の配当を特別徴収制度により県で一括収入し、その5分の3を市町村に交付するものであります。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金。24万円、24万1,000円、19万2,000円、マイナス37%。県で一括収入した株式譲渡取得割の5分の3を市町村に交付されるものです。

6 款 1 項地方消費税交付金。1 億3,056万4,000円、1 億2,701万円、マイナス1.8%。消費税の1%が地方消費税となり、その2分の1が市町村に交付されるものであります。

7 款 1 項自動車取得税交付金。1,097万8,000円、1,166万8,000円、マイナス1.5%。自動車取得税の10分の7が市町村に交付されるものであります。

8 款 1 項地方特例交付金。1,758万8,000円、1,793万9,000円、プラス2%。児童手当の支給年齢引き上げ及び地方公務員に係る子ども手当の地方負担額等に対する特例交付金であります。

9 款 1 項地方交付税。79億8,009万円、79億8,009万円、プラス192.4%。普通交付税は雇用対策、地域資源活用臨時特例費等により2.6%、6,810万5,000円の増。特別交付税は、瓦れき処理等の震災対応で27億6,866万3,000円の増となっております。また、年度途中で復興交付金事業の補助残及び災害弔慰金等による震災復興特別交付税が創設され、24億1,406万4,000円の交付となっております。

10 款 1 項交通安全対策特別交付金。231万8,000円、142万2,000円、マイナス25%。道路交通法の反則金収入が交通事故発生件数により市町村に交付されるものであります。

11 款 分担金及び負担金 1 項 分担金。2,000円、0 円、皆増。整理課目であります。

2 項 負担金。775万6,000円、516万9,881円、マイナス88.6%。保育所運営個人負担金及び学童クラブ保護者負担金であります。震災による減免等で大きく減となっております。

12 款 使用料及び手数料 1 項 使用料。3,003万6,000円、2,063万679円、マイナス55.4%。町営住宅使用料及び各施設使用料等ありますが、震災により、減免等で大きく減となっております。

2 項 手数料。3,101万1,000円、3,168万4,240円、プラス53.7%。廃棄物処理手数料の

増によるものであります。

13款国庫支出金 1 項国庫負担金。8 億4,210万2,000円、4 億5,609万7,874円、プラス4.5%。保育所運営費負担金、障害者自立支援給付費負担金及び子ども手当負担金等であります。

2 項国庫補助金。84億1,682万2,000円、75億8,988万3,977円、プラス2,016.7%。震災による災害廃棄物処理事業補助金、災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業及び土地再生区画整理事業補助金等の復興交付金により大きく増となっております。

3 項委託金。390万8,000円、350万584円、マイナス9.9%。国民年金事務委託料等であります。

14款県支出金 1 項県負担金。40億7,088万8,000円、39億9,930万742円、プラス1,573.6%。震災による災害救助費及び災害弔慰金負担金等により大きな増であります。

2 項県補助金。54億9,856万2,000円、44億2,820万3,500円、プラス3,702.9%。震災対応のための東日本大震災津波復興交付金、災害廃棄物処理事業補助金及び水産業共同利用施設復旧支援事業補助金等により大きく増となっております。

3 項委託金。2 億129万円、2,091万7,516円、マイナス63.1%。県税徴収事務委託金及び県知事、県議会議員選挙委託金等であります。

37ページをお開きください。

15款財産収入 1 項財産運用収入。2,000万8,000円、877万4,101円、マイナス33%。震災による土地建物貸付収入の減であります。

2 項財産売払収入。801万円、1,023万5,311円、プラス12.1%。廃品売払収入等であります。

16款 1 項寄附金。3 億6,700万8,000円、3 億6,263万4,212円、プラス1 万4,039%。震災によるふるさと納税、大槌町復興寄附金等による大幅な増であります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金。325万円、325万1,000円、25万5,931円、マイナス95.5%。後期高齢者医療特別会計の前年度精査による繰入金であります。

2 項基金繰入金。2 億67万2,000円、1 億7,365万5,000円、マイナス6%。復興交付金事業に充当する東日本大震災復興交付金基金からの繰入金であります。

18款 1 項繰越金。9 億1,635万4,000円、9 億1,635万1,935円、プラス318.7%。公債費を初め震災によって前年度末に支払いができなかったことによる繰越金の増であります。

19款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。10万2,000円、5 万3,057円、マイナス94.2%、

町税延滞金であります。

2 項町預金利子。40万円、118万8,095円、プラス318.3%。普通預金利子であります。

3 項貸付金元利収入。8,755万円、8,750万9,424円、プラス12.9%。中小企業融資預託金回収金等であります。

4 項雑入。6 億4,085万5,000円、7 億8,694万4,115円、プラス1,423.1%。震災で被災した公有建物災害共済見舞金及び宝くじ収益金による市町村振興協会からの東日本大震災対策支援金等による増であります。

20款 1 項町債。4 億1,567万8,000円、3 億9,015万5,000円、マイナス46.4%。震災による災害援護資金貸付金及び臨時財政対策債等であります。

平成23年度歳入全体では、予算額303億9,732万9,000円に対し支出済額280億1,908万5,596円となり、対前年度の比較で321.39%の増であります。震災によって税収は大きく落ち込みましたが、災害弔慰金、瓦れき等の災害廃棄物処理事業及び災害復旧・復興対応に係る特別交付税や国・県支出金が大幅に増となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

39ページをお開きください。

説明については、款、項、予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減の要因についてご説明申し上げます。

なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略いたします。

1 款 1 項議会費。9,883万1,000円、9,723万4,989円、0円、プラス9.3%。議員年金廃止に伴う共済負担金による増であります。

2 款総務費 1 項総務管理費。106億4,288万8,000円、92億1,971万5,997円、10億3,486万2,000円、プラス1,347.9%。前年度事故繰越事業の地域情報通信基盤整備事業、東日本大震災津波復興基金市町村交付金及び復興交付金の基金積立金等により大きく増となっております。繰り越し事業は、仮庁舎改修の行政機能応急復旧事業及び大槌町情報通信基盤災害復旧事業等であります。

2 項徴税費。1 億1,895万5,000円、8,862万301円、0円、マイナス9.6%。人件費による減であります。

3 項戸籍住民基本台帳費。2,116万1,000円、2,081万4,932円、0円、マイナス3.4%。人件費による減であります。

4 項選挙費。4,016万円、3,185万3,770円、0円、プラス19.9%。県知事、県議会議員

選挙、町長及び町議会議員選挙費であります。

5 項統計調査費。105万6,000円、28万6,191円、0円、マイナス97.5%。岩手県農林統計協会負担金及び指定統計調査費委託金返還金であります。

6 項監査委員費。89万4,000円、84万3,624円、0円、マイナス12.3%。監査委員報酬等であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費。11億8,971万6,000円、11億4,184万8,982円、475万5,000円、プラス8%。高齢者サポート拠点運営事業費等の被災者生活支援事業委託料等による増であります。なお、繰越明許費は福祉灯油助成事業であります。

2 項児童福祉費。6億4,501万5,000円、5億344万1,755円、0円、マイナス15.5%。震災による児童保護措置費の減であります。

3 項災害救助費。49億4,897万2,000円、38億3,655万8,065円、0円、プラス2万7,637.5%、合同慰霊祭災害弔慰金及び被災住宅応急修理工事等であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。5億9,414万6,000円、5億7,451万1,101円、0円、プラス256.9%。斎場建設基金積立金による増であります。

2 項清掃費40億273万1,000円、37億5,359万9,089円、1億2,731万3,000円、プラス1,362.4%。震災による民有地瓦れき撤去業務委託料及び沢山地区瓦れき集積場整備工事等による増であります。なお、繰越明許費は、瓦れき撤去等の災害廃棄物処理事業であります。

5 款労働費 1 項労働諸費。3億9,379万円、3億3,617万7,516円、0円、プラス255.5%。緊急雇用創出事業及び重点分野雇用創出事業等による増であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費。8,617万8,000円、7,634万2,543円、0円、マイナス45.9%。前年度における金沢地区生活改善センター移転工事及び新山牧場食害対策工事等による減であります。

2 項林業費。1,744万5,000円、1,487万2,446円、0円、マイナス47.2%。人件費及び前年度における林内路網整備工事による減であります。

3 項水産業費。19億6,981万4,000円、4億2,824万8,123円、11億4,386万7,000円、プラス234.5%。震災による水産業共同利用施設復旧支援事業補助金及び水産業経営基盤復旧支援事業補助金等による増であります。なお、繰越明許費は、共同利用漁船等復旧支援対策事業外3件であります。

7 款 1 項商工費。2億7,754万3,000円、2億4,872万3,684円、500万円、プラス42.6%。震災による中小企業資産修繕事業補助金及び被災事業者再開支援事業補助金等による増

であります。

8 款土木費 1 項土木管理費。5,999万6,000円、5,518万2,733円、0円、プラス10.5%。
職員の人件費等であります。

2 項道路橋梁費。7,942万4,000円、6,676万327円、714万3,000円、マイナス72.2%。
前年度におけるミョウジン通り線及び町裏幹線道路改良事業等による減であります。繰
越明許費は、花輪田寺野線災害防除事業であります。

3 項河川費。366万7,000円、0円、0円、マイナス100%。震災によって維持修繕等が
できなかったことによる減であります。

4 項都市計画費。6億3,889万5,000円、2億3,039万4,021円、1億584万2,000円、マ
イナス14.7%。大槌ふれあい運動公園整備事業等の減であります。

5 項住宅費。3億6,453万3,000円、2億4,200万6,505円、1億500万円、プラス1,004.9%。
震災による定住促進住宅修繕工事及び仮設住宅用地造成工事等による増であります。繰
越明許費は、災害公営事業整備事業であります。

9 款 1 項消防費。12億81万8,000円、11億3,620万6,243円、542万円、プラス200.9%。
消防庁舎建設に係る釜石大槌地区行政事務組合負担金及び消防団公務災害賞じゅつ金等
による増であります。繰越明許費は、消防団員用活動服及び防火衣購入事業であります。

10 款教育費 1 項教育総務費。8,752万8,000円、8,147万4,638円、0円、プラス4.3%。
奨学資金貸付基金繰出金等の増であります。

2 項小学校費。1億8,702万9,000円、1億6,361万722円、0円、プラス53.8%。仮設
小学校校舎への通学バス運行業務委託料等による増であります。

3 項中学校費。8,856万7,000円、7,462万2,642円、0円、プラス37.9%。仮設中学校
校舎への通学バス運行業務委託料等による増であります。

4 項社会教育費。1億249万7,000円、8,885万9,528円、0円、マイナス43.1%。人件
費及び震災による集会施設維持管理費等の減によるものであります。

5 項保健体育費。1億1,720万2,000円、8,289万4,365円、0円、マイナス74.5%。前
年度における学校給食センター改築工事及び城山公園体育館照明設備改修工事等の減に
よるものであります。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。5,633万2,000円、2,558万2,200円、
2,205万円、皆増。林道五本松峠線災害復旧工事費であります。なお、繰越明許費も同様
であります。

2 項土木施設災害復旧費。5 億4,364万4,000円、3 億3,432万4,918円、1 億4,254万7,000円、皆増。震災による町道瓦れき撤去業務委託料及び町道小槌線災害応急復旧工事等であります。繰越明許費は、震災による町道・河川26カ所及び公園2カ所の土木施設災害復旧費であります。

3 項文教施設災害復旧費。3 億3,217万3,000円、3 億3,147万8,464円、0 円、皆増。震災による仮設小学校校舎賃借料であります。

41ページをお開きください。

5 項消防防災施設災害復旧費。4 億3,013万7,000円、1 億1,113万9,560円、2 億9,998万4,000円、皆増。震災による防災行政無線等の災害復旧費であります。なお、繰越明許費も同じくその一部であります。

12款1 項公債費。9 億3,971万1,000円、9 億2,704万2,218円、0 円、プラス79.3%。震災によって前年度3月の定例償還が支出できなかったことによる公債費過年度支出によるものであります。

13款諸支出金1 項普通財産取得費。2,000円、0 円、0 円。

2 項災害援護資金貸付金。1 億460万円、9,060万円、0 円、皆増。震災による被災者への災害援護資金貸付金であります。

14款1 項予備費。1,127万7,000円、0 円、0 円。

平成23年度歳出合計は、予算額303億9,732万7,000円に対し支出済額244億1,587万2,192円で、対前年度比325.9%の増であります。

以上、平成23年度に執行しました歳入歳出についての概要説明を終わります。

○委員長（岩崎松生君） 質疑に入る前に各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点をとらえて質疑していただきたいと思ひますし、当局においてもこれに率直にわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、委員の皆さんご承知のとおりですが、質問回数は1 事項1 人3 回までとなっておりますのでご協力をお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思ひます。

なお、限られた日数でありますので、スムーズに審査運営ができるよう、特に委員長よりお願いを申し上げます。

それでは、平成23年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

歳入歳出の質疑に入る前に、決算全般にわたる総括質疑を行います。ございませんか。

総括質疑を終わります。

それでは、歳入の質疑を行います。71ページをお開きください。

1 款町税 1 項町民税。進行します。

2 項固定資産税。進行します。

3 項軽自動車税。進行します。

4 項町たばこ税。

5 項鉱山税。進行します。

73ページ、6 項特別土地保有税。進行します。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。進行します。

2 項自動車重量譲与税。

3 項地方道路譲与税。進行します。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。進行します。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。進行します。

75ページ、5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。進行します。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。

7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金。

8 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。進行します。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。77ページの上段まで。進行します。

10 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。進行します。

11 款分担金及び負担金 1 項分担金。

2 項負担金。進行します。

12 款使用料及び手数料 1 項使用料。79ページの下段まで。東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） 農林水産業使用料ということでお聞きします。まず、ここに使用料ということがかみよ稲穂館とかそういうものの使用料が出ていますけれども、23年度この大災害において、こういう公民館施設等が避難所になりましたよね。町内各地そういうところがあると思います。そこで、その避難所に対しましてどのようなフォローというか、いろいろなことをしたのか教えていただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 昨年の8月11日で全ての避難所が閉鎖になっているわけなんですけど、各施設ごとに閉鎖日はもちろん異なります。早いところだと7月くらい

に閉鎖になっているところもあります。そういったところに関しては全て、避難所になる前の状態、もとの状態に戻すということで、壊れたもの、なくなったもの、そういったものを全てもとに戻すということをしております。（「わかりました」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

2項手数料。81ページの中段まで。進行します。

13款国庫支出金1項国庫負担金。83ページの中段まで。進行します。

2項国庫補助金。85ページ全般、87ページの下段まで。進行します。

3項委託金。89ページの上段まで。進行します。

14款県支出金1項県負担金。91ページの上段まで。進行します。

2項県補助金。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） そのまま過ごすのもあれなので。労働費県補助金の中に緊急雇用の関係のものが、一括でそういうのをやっているのかちょっと不明ですけれども、かなりの人数、かなりな予算を割いて、緊急雇用対策ということで被災地には膨大な補助金が出たわけですね。予算を見ますと、24年度分も計上になっているんですが、国の概算要求も既に終わっていますけれども、結局、こういう補助金にとまってしまうと、地元創出で雇用をして、会社が利益を上げて人を雇うというまでは、まだなかなかいかないと思うんですが、25年の話をするとあれなのかもしれませんけれども、今後、こういう補助事業というのは、被災地における緊急雇用対策事業の類いに関する事業というのは、今後も継続される見通しなんでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） お答えいたします。25年度の関係の見通しということですが、基本的にはまだ、国、また県を通じて、詳細な説明のほうはことしの末をもっての説明になると思っております。ただ、基本的には今、委員おっしゃったとおりで、今後は、震災直後のつなぎ雇用という側面から起こす、起業的などといいますか、地域に根差した雇用の創出という分野のほうに重点が置かれていくという方向にあるのかなというのは、この24年度の緊急雇用の動向を見てもそれが推測されるというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎松生君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） まさしくそのとおりで、今年度まではいずれ助けるというような類いの補助金だったと思うんですね。雇用を生み出しながら、賃金を支払いながら、ど

うにか経済の活性化に向けて頑張っていたきたいと。25年度以降は、それを元手にして、どうにか自分で歩み始めるために自立的な補助金等に名目も変わるような、報道というか、いろんな各省庁の予算要求も見ていますけれども。いずれにせよ、当町、被災地の市町村において、なかなか会社が自立して運営して給料を払って人を雇い入れるまでというのは、物すごい年限がかかるわけですね。名称はともかくとして、この類いの補助金はきちんとやはり町が県なり、県が国なりに直接要望しながら、できるだけ長く確保していただきたいと、そのように思いますのでよろしく願います。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）進行します。

県補助金は93ページ全般です。進行します。

95ページ全般です。進行します。

97ページの上段まで。進行します。

3項委託金。99ページの上段まで。進行します。

15款財産収入1項財産運用収入。

2項財産売払収入。進行します。

16款寄附金1項寄附金。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この寄附金、以前にも、多くの方から寄せられた寄附金、公開してはどうかという話をして一部公開されました。しかしながら、まだ多くの方に不信を持たれているところもございます。私が寄附したものはちゃんと本当に届いているんでしょうかというような話が聞かれます。ぜひこれを漏らさずに公開をしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） いただいた方々に対しては、全てにおいて領収書を発行して、ちゃんと届いていますよということはお知らせしてございます。それから、総額とかそういう部分、まだ基金、いろいろもらって寄附金を積み立てていますが、まだ使途は、ほとんど使っていないという状況ですのでそこら辺はまだできないんですが、これだけ集まっているみたいなものは、どこか、ホームページなりそういったところで公表はしたいと思いますので、そういうことでよろしく願います。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 以前は、金額によって公表をされたというふうに記憶しております。

す。ぜひその辺は、1円2円のところは別なのかもしれませんが、ある程度のところはぜひ公開をしていただきたいなど。前回いただいた資料には、片仮名表記でありました。ぜひ、大変読みづらい部分もありましたので、もし漢字表記等のできるものがあればそういうふうにしていただければ大変助かると思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 答弁はよろしいですか。（「よろしいです」の声あり）

金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 今の東梅さんの質問に関連しますけれども、この寄附金は知っていますけれども、寄附金のほかに義援金としてよこされたのは、どこで聞こうかなと思っていただけでも寄附金だからここで聞きますけれども、大槌町に対して義援金は被災者の方々に渡したと。だけれども、まだ残りがあるのならどのくらい残っているか知りたいんですけれども。

○委員長（岩崎松生君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 大槌町の災害義援金の受け付け状況でございますけれども、8月末現在におきまして個人及び法人様のほうから1,767件、現在で3億4,800万ぐらいの義援金をいただいております。それにつきましては、ことしの1月に町の義援金の独自配分委員会を立ち上げまして、12項目までの独自の義援金等をつくりまして現在、交付している状況でございます。8月末での交付状況につきましては1億6,000万ほど、被災した方々につきまして交付している状況でございます。その後の残の分につきましては、また配分委員会等をお願いいたしまして今後の使途についてはまた検討していくということになっております。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

17款繰入金1項特別会計繰入金。

2項基金繰入金。103ページ全般です。進行します。

105ページの上段まで。進行します。

18款繰越金1項繰越金。進行します。

19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。

2項町預金利子。

3項貸付金元利収入。

4項雑入。107ページ全般です。

雑入です。進行します。

109ページ。進行します。

111ページ、20款町債1項町債。進行します。

113ページ全般。

質疑ありませんので、11時10分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時52分

○

再 開 午前11時10分

○委員長（岩崎松生君） 再開いたします。

歳入の質疑は終了いたしました。

ただいまより歳出の質疑に入ります。115ページをお開きください。

1 款議会費 1 項議会費。進行します。

2 項総務費 1 項総務管理費。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 総務管理費について関連質問をしたいと思います。先般、阿部議員さんのほうから一般質問でありました職員採用について、当局よりの答弁がありました。それは全くそのとおりでと思います。ただ、それだけでは今の大槌町民が納得するでしょうか。私は納得しないと思います。議員の中にも、幾人かの方々がこれはおかしい、やり過ぎだという意見もありました。裏のほうでささやく声も聞こえてきました。

そこで、次の件についてご質問いたします。年齢制限についていつ解除になったのか、また、採用された職員のことをございますけれども、広報に住所、氏名、年齢、顔写真、全て本当は上げたほうが、町民が、掲載した記事について目を通しやすいですけれども、それが欠落していた、これについてお聞きいたします。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 委員のご指摘、その二つということで確認させていただきま
す。年齢撤廃につきましては、山崎町長時代に年齢撤廃をして、広く社会人を受け入れ
ようということになって採用しております。

また、広報への年齢等につきましては、配慮が足りなかったということになりますの
で、これからの部分ではきちんと出身行政区、または年齢等を入れるような形で配慮を
したいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君）　そこで、町長、町長が優秀な人材をこれからの行政には登用していかねばならないと、これは幾度となく各箇所ですべて言ってきたと、これも事実です。しかしながら、被災の中、一生懸命はい上がろうと朝早くから暗くなるまで時間外まで努力した職員に対し、叱咤激励のつもりで言ったとは思いますが、職員の中ではとてもやる気がないと、こういう声があるのも事実でございます。現在、各方面、日本全国から応援をいただき、まことに感謝している次第でございますけれども、復旧復興に際し、取り組んでいると思っておりますけれども、職員の中高齢化、これが進むことによって人件費もかさんでいくのではないかと。ましてやここ数年、応援職員をいただきながら若者を採用しないことには、その途中に入った人間がすぐポストの位置に入ってくるような次第になるんじゃないかと、それを危惧しております。この大惨事の中でこそ、若者を、高卒、大卒、すぐそういう人たちを入れることによって大きく成長して、将来の大槌町を支える人間になっていくのではないかと。それについて町長はどのように考えておられるでしょうか。

また、町長も地元の高校を卒業し、ここのトップにまでなられたお方です。いろんなことを、また、素晴らしいことを高校で話をしたと聞いております。地元出身の町長、あなたも地元卒を設けて、甲子園じゃないです。甲子園も今は被災の中から卒をふやしてやっているような状態です。この間もマスコミで流れておりました。若者を採用する動きがとれなかったか、そこの町長の所見も伺いたと思います。若者が定着することによって今の大槌町の人口が少しでも人口流出に歯どめがかかるのではないかと、その辺についても伺いたしたいと思います。町長、答弁願います。

○委員長（岩崎松生君）　町長。

○町長（碓川　豊君）　まず、沖縄から旭川までの職員の派遣をいただいて、これまで復興計画、実施計画、そして交付金申請の獲得、そしてこの9月の大臣同意、都市計画決定までの期間、本当に職員一丸となって取り組んでいただきましたこと、本当に改めて感謝の気持ちでいっぱいでございます。この職員、大変夜遅くまで残業しているということによって本当に忍びない状況もありまして、やはりこの残業手当もしっかりした対応をとるべく今、対応を指示しておりまして、そういったところも解消しながら、やる気のないようなそういうこと、そして、派遣職員に対して感謝の気持ちを込めたこれからの対応ということも考えていかねばならないなというふうに思っているところでございます。

それから、中高年齢者がこれから多くなって人件費が大変ではないのかということ、ご指摘のとおりであるわけですが、被災当時、大槌町では職員が136名、町長以下40名ということで、正職員が30名お亡くなりになったわけですが。その中には管理職11名のうち7名、そして、主に中高的な年齢の方々が被災を受けたわけですが、そういった補充ということも一方では考えなければならない状況もあったわけですが、しかしながら、やはり職員派遣をいただきながらカバーしながらやってきたわけですが。

そして、職員採用については、この高校卒とかというのは今のところ、職員採用に当たってそういう形では臨んでいなかったということですが。これは、大卒卒・高校卒卒ということではなくて、高校・大卒一緒になった形で職員採用を行ってきた経緯があるわけですが。ただ、やはり人口流出、若者雇用という視点、そして、地元高校ということも当然ながら視野に入れなければならない、そのようには思っているところではございますが、やはり採用試験ということで1次、2次、そして適正検査ということ等も踏まえながら、一般質問で総務部長が申したとおりの内容でやっているわけですが、いずれ高校卒というものについては、今後、大卒卒・高卒卒ということについて一緒くたにすることなく、それを分けるということの配慮については、研究しながら、検討しながら、次年度以降について対応していきたいと思っております。今年度については、とりあえず高校・大卒一緒くたの募集になっておりますので、次年度以降、そういったことをさらに議論を深めながら対応させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 3回目ですので。町長、私は次のようなことをね。今、一番町民の懸念していること、歯にきぬ着せるとかと言うけれども、私はそういうこと嫌いなのではっきり言いますがけれども、町民がどうしても先般の採用については不思議だと、どう考えても不思議だと。私もおかしいと思いますよ。何かね、それは今度の選挙絡みじゃないかと、そういう話までちまたで言っています。私もそうなんじゃないかなと、それが事実なんじゃないかなと。確かに総務部長さんが言った、確かにそれはきれいごと、確かにそのとおりだとそれは思いますよ、それは認めます。しかしながら、人材が行政に登用されるときに、その中に携わった人間たちが本当は入るべきことじゃないんじゃないかと。モラルの問題があるんじゃないかと。ましてや、選対の中の後援会の会長

さんだか何だかわかりませんが、そのご子息も入った。それ以外にも、いろんな人がうわさされております。入った人間も大変だろうし、また、それを入れさせた親御さんも大変だと思います。また、入ってきた人間たちも、よその職員から見れば、ああ、あの人もそうなんだこの人もそうなんだと、こういうことがあってはならないんですよ。確かに、きれいごとを言うような答弁になってそのとおりだとは思いますが、町民がそのように見ていないんですよ、大多数が。私はここを何とか町長にわかってもらいたい。

この間、瓦れきの問題でNHKでモラルの問題と言っていたけれども、私はこれは行政のトップのモラルの問題だと思いますよ。今、このような状態だと、町民がかわいそうでなりません。以前にも、大槌町役所を受けて落ちた人間が、東京都庁に一発で入っている人もおります。また、県に入っている人もおります。さまざまな人間がおりますよ。だから、もったいない人間を逃しているんじゃないかと。ますますそういう人たちは、もうこういう町にいたくないと出ていくんですよ。私は若い人たちをどんどん入れて、こういう大震災の中で先輩たちが育てていけば、それだけ立派な幅を持った人間が育つと思います。そのような体制をとっていかないと、大槌町には将来がないですよ。この復旧復興に向けて取り組んでいくためにも、ぜひ町長には、払拭させる意味でも、やはり町民にそういう不満が出ないように、中には言葉が乱暴ですけども職権濫用じゃないか、私物化じゃないかと、そう言う人もおります。だから私は、私の意見もありますけれども、町民から言われれば我々13人は町民の代表ですからやはり代弁もしなきゃならない。朝からこういう話で気分は害すると思いますけれども、有名な武田信玄じゃないですけども、「人は城、人は石垣」と言いますから、何とかすばらしい人間をつくるようにぜひ行政のほうでも考えていただきたいと、そう思います。答弁。

○委員長（岩崎松生君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 関係者だとかゆかりだとかという質問があるわけですが、狭いこの町内で採用とか試験に臨まれる皆さん、親御さんだとかあるいはいろんな方、私どもから見ると本当にゆかり、あるいは町内関係者、いろいろあります。その中で、そういう人を極端に言えば入れるべきではないということになると、それもまたいろいろな問題が発生するのではないかなと思います。いずれにしても、透明性というものだと思います。それで、町とすれば、2名の民間人を入れて、1次試験については試験センターの結果で、そして、2次試験では集団面接、個人面接、そして適正的なところを

配慮して採用しているということですので、この関係者ゆかりということは、本当に難しい状況にあるわけですが、いずれそうした視点から、透明性を確保するという視点から、弁護士だとか、あるいは精神的なストレスの多い職業ですので、そういった視点から産業医、精神科医みたいな人も含めて、これからさらに透明性を深めていきたいなど、そのように考えております。（「そういうわけで、出来高レースと言われたいように、モラルの低下しないような統制をとっていただきたいと思います。終わり」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

117ページ全般です。進行します。

119ページ全般です。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 復興まちづくり創造懇談会運営委託料390万と、こうあります。そのことについてご説明をお願いします。

○委員長（岩崎松生君） 副町長。

○副町長（石津健二君） お答えいたします。復興まちづくり創造懇談会でございますけれども、昨年の10月10日に地域復興協議会の全体会を開いて復興まちづくりの計画づくりがキックオフされたということでございますけれども、大槌町復興まちづくり創造懇談会につきましては、町長の求めに対して専門家から中立の立場で直接意見・提言をいただく場として設置したものでございまして、初回の会議を10月13日に第1回の懇談会を開催してございます。アドバイザーは12名の有識者の方ということでございます。この復興まちづくり創造懇談会につきましては、10月13日の後も第2回の復興まちづくり創造懇談会を11月25日に開催しているというところでございます。中長期の課題の解決に向けてアドバイスをいただいている懇談会ということでございます。以上でございます。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） さらに、これ12名、盛岡のホテルでやった会議ですか。じゃないかなと、金額を見てね。テレビにも映ったんですよ。それを見ている町民の方々は、何だべと、あの大広間を借りるのにも相当の金額がかかってっぺと、そういうことを指摘されました。私も隠しておくことは嫌だから言われたとおりに言うんですけどもね。しかもメンバーも、いろいろ勉強しましたけれども、どなたがどのように選考されたかそれはいいですが、何か余り大槌とは関係のない人たちのようですけども。町民に言わ

せると、せっかくやるんだったらばこの大槌のどこかでやって大変さを見てもらったほうがいいんじゃないかなと、それも一理なんですよ。それで、予算書を見ているんですが、総務管理費、莫大な予算ですね。100億かな。やっぱりこういう時代だから……。その前に、結論出す前に、さらにまたこれからも予定しているんですか、この会議を。その点1点だけ。

○委員長（岩崎松生君） 石津副町長。

○副町長（石津健二君） この復興まちづくり創造懇談会につきましては、アドバイザーの委嘱の期間としては平成24年の3月31日までということにさせていただきましたので、今のところは開催の予定はないということでございます。（「よろしいです」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） ああいうホテルだか貸し切ると、大変な金額が取られると思うんですね。こういうさなか、何ていうか、質素儉約という言葉ありますけれども、できるだけ金のかからないような形でやっていただければいいなと思うんですけれども、その点について。金をかけないような。

○委員長（岩崎松生君） 石津副町長。

○副町長（石津健二君） 委員おっしゃるとおり、こういう状況下でございますので、できるだけそういったところは質素に、お金をかけずに取り組んでいきたいというふうに考えております。（「よろしく願います」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 進行します。阿部六平君。

○14番（阿部六平君） この復興会議でありますけれども、やっぱり議会関係からは出る必要はなかったんですか。その辺の。

○委員長（岩崎松生君） 構成員ですね。石津副町長。

○副町長（石津健二君） この復興計画の策定に当たっては、この復興まちづくり創造懇談会のほかにも大槌町再生創造会議という場も設定いたしまして、そちらのほうにつきましては議員の方にもご参画をいただいているという状況でございます。復興まちづくり創造懇談会のほうはあくまでも専門家のご意見を拝聴するというところでございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（岩崎松生君） よろしいですか。阿部六平君。

○14番（阿部六平君） 例えば、専門家と言いますけれども、専門家でも例えば大槌町の間人何名ぐらい入っていますか。出身者の方でも結構です。

- 委員長（岩崎松生君） 石津副町長。
- 副町長（石津健二君） 復興まちづくり懇談会のアドバイザーといたしましては、金崎雄三郎様、それから鈴木るり子様が町ゆかりの方かと認識してございます。ということでございます。
- 委員長（岩崎松生君） 進行します。東梅 守君。
- 3番（東梅 守君） 工事請負費のところでお伺いをいたします。現在、仮設の庁舎ができて、仮庁舎ができてこちらで今、議会を開かれているわけですが、プレハブが全てというかほとんど撤去されたわけなんです、町民の方からちょっと言われたので、私もその辺うっかり確認していなかったなと思ったので質問させていただきます。あの庁舎の現在の使用先はどうなっているのかお聞きしたいと思います。
- 委員長（岩崎松生君） 財政課長。
- 財政課長（澤舘和彦君） 前の仮設のプレハブの庁舎なんです、10棟50戸あったんですね、プレハブについては。それで、その貸し出し先なんです、漁協のほうに倉庫やそういった作業場ということで4棟になってございます。それから、商工会の事務所ということで2棟になります。シルバー人材センターで1棟、それから消防団のほうで、二つに分けてやっていますが、合計1棟使っているという状況です。それから、今、ここに2階建てを一つ残しているんですが、これに関しては交通安全協会、防犯協会、それからまちづくり会社を予定しているという状況でございます。
- 委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。
- 3番（東梅 守君） 全部で50戸あるんですから、まだ残っていることでよろしいんでしょうか。
- 委員長（岩崎松生君） 財政課長。
- 財政課長（澤舘和彦君） 50戸で、1棟は5戸を使っているという状況です。ですので、10棟になります。
- 委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。
- 3番（東梅 守君） 全部でそうすると、これが1戸でいくと残りがあと10戸でよろしいですか、残りです。全部で使ったのが10戸なんですか。いいです。
- それで、公的部分で使われる部分ではいいんですが、中には個人事業主の方でも、自分で用意できない人たちがもし貸し出しが可能なのであればお借りしたいんだけどという話もあります。ぜひその辺で、もし使用目的が見つからなくて残った場合には、

公募する形で貸し出しをしてもいいのではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討のほどをよろしく願いをして終わりたいと思います。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） この貸し出し先については、補助が入っているということもありまして、ある程度公共的団体から優先してやっていきたいと。その上で、それでも残るようであれば公募しようと思ったんですが、その時点でもう埋まったという状況になります。前に、野球場なんかのテントですか、それについては公募したんですが、それには結構来て、抽選をしたという経過はございます。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。（「節でね」の声あり）

○10番（後藤高明君） 最後にこの負担金、補助及び交付金の中で、派遣職員人件費負担金とあります。1億5,000万かな。ご存じのとおり、鹿児島、全国各地から本当に大変な思いで来ていると思うんです。この間、残念ながら遠野で、陸前高田かな、ああいう事件がありましたけれども、大槌はないことを願っていますけれどもね。そういう意味で、派遣で応援にいらしている方々の給与体系についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 派遣職員の給料体系ということのご質問ですが、これは自治法上の派遣ということになっていまして、それぞれの派遣元の給料がそれぞれ支払いということになります。もちろん、時間外についても同じように派遣元で支給をしていただくと。その後に大槌町に請求が来て、それで負担金で納めるという流れになっております。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 派遣先の滞在中の何か手当なんかないの。というのは、妻子を残して遠距離から来ていると。帰るのもそう簡単に帰れないし、しかもここにいる間、下宿料だ何だかんだでお金がかかるわけですよ。その辺、どうなっているのかなと。さっきに戻るんだけど、こういうホテルで何百万もかけてやるんだったら、そういうお金を遠くからいらしている方々に大槌町独自でもね。というのは、大槌町独自というのは、宿泊施設もよそを借りているんでしょう大槌は。だから、釜石と一緒にじゃないと思うんです。山田とも一緒にじゃないと思うんですよね。やっぱりここの大槌町、よくない独自性があるから、そいうのをカバーする意味でも、何て言えばいいんだか、余り変な言葉使われないから困っているんですが、何か志みたいなのが、町独自のそういう

のがあってしかるべきだと思うんですけども、どうですか。町長からまず。今の私の考え方。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 派遣をされている方々に対する手当という形になりますが、これは派遣手当と、災害派遣手当という形で1日幾らという形で支給されています。それは、派遣される期間ですから、土曜・日曜なく派遣された日数に合わせて派遣手当が出るということ、これは条例の中で災害派遣手当というのはそれぞれの市町村で決まっていますので、そこで派遣をしているという状況になります。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） その辺は、県かなんかの指導で各市町村、足並みそろえているのかな。まだいい、3回しか言えないから。だから、それはわかりますけれども、大槌町は特別なのね。泊まる場所は、結局端のほうを使っているんでしょう、ほとんどの方が。そういう大変な思いで勤務されていると思うんですが、やっぱり大槌町独自の何ていうのか温かみがあってもいいと思うんですよね。ということで、何とかその辺、ご配慮していただきたいと思います。要望して終わります。

○委員長（岩崎松生君） 答弁はよろしいですね。（「要らない」の声あり）

金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 引き続き、派遣職員の皆さんのご苦勞なされている方々に、例えば1企業であるならば、応援派遣、例えば新日鉄なんか特にやっていました。こちらから、岩手県から神奈川まで行くとか、半年なら半年で応援で行きます。その場合は、休暇を与えられます、例えば2日間とか3日間とか。そうした場合、どうしてもここから、例えばここにいらっしゃる遠くから来ている川野さんたちを見た場合、例えば一旦うちに帰るといときは、どうしても遠距離なために時間がかかるんですよ。そういう人たちのためにはさらに休暇日数をふやしてあげるとかそういうような形をとっていただきたい、そう思いますけれども、平野部長、どうですか。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今のご指摘ですけれども、派遣元のほうからは、やはり派遣の方々の精神的なことをいろいろ考えておきまして、業務報告という形で私のほうに、派遣先のほうに文書が来て、そして一旦帰っていただく形になります。また、先ほど一般質問でもお答えしておりますけれども、派遣元への業務報告という形で、6カ月の派

遣の方々については1回、1年の派遣の方には2回というような形で、帰れる旅費については予算化をしております。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） それはわかります。今言っているのは、結局、休暇日数の問題です。例えばここから鹿児島、端っこまで行くから、今は新幹線、飛行機の時代ですけれども、やはり時間がかかるんですよ。そういう場合は、どのぐらいかある程度の余裕を持った休暇を与えないと、行ってすぐ来るような感じになってしまいますので、その辺の配慮をしていただきたいと、そういうことです。

○委員長（岩崎松生君） 答弁はよろしいですね。（「結構です。」の声あり）進行します。

このページでよろしいですか。里館裕子君。

○8番（里館裕子君） 2目の文書取扱費の行政連絡員報酬のことで、報酬について云々じゃないんですが、去年8月に避難所が全部閉ざされ、それぞれの仮設団地のほうに皆さんお移りになったわけですが、それから数カ月ぐらいして、たしか仮設団地ごとに自治の組織も、今の時点で完全かどうかわかりませんが、つくられて組織化されているということを聞いております。それで、去年の10月か11月ぐらいから行政連絡員としてお願いしたいというふうな打診みたいなのがあり、その後、委嘱状みたいなのを受け取ったという記憶は、記憶はというよりも、そのことはまだ聞いておりませんが、そこ定かではないんですが、いずれにしても、仮設団地のほうでの行政連絡員という形でお受けした方々から何人かから聞くところによると、報酬とといいますか、ここに報酬があって、私も決算審査で確かに見ましたが、その後のことは、支給されたかどうかまでは私の知るよしではなかったですから、それを実際、行政連絡員をされている方から耳に入れていただいてわかったことで今、お尋ねしているんですが。

これはここにあるということは、決済されていますから支給はいずれされると思うんですが、3月末のことで今、半年過ぎている段階、支給をいつごろされるのか。あるいはもう今、決算、3月で閉じた後で支給されたのか。実際に仕事されている方はいただいていると聞いていたんですけども、そのところちょっとお伺いしたい、確認をしたいのでお尋ねいたします。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 行政連絡員に対する報酬については、混乱の中で、実際に被災をしない方と、避難所という仮設住宅の方と二つに分かれました。支給につきま

しては、行政連絡員が指定されているところについては支給されていますけれども、仮設住宅については支給が滞っているということになります。その部分については、ご協力願うという形にはしているんですが、その部分はちょっと支給がおくれているという状況になります。ことしについては、行政連絡員の方々についてはある程度、38名ほどお願いをしています。それ以外については各支援員をお願いをして支給している状況です。もう一度、昨年度の部分の行政連絡員、また、仮設住宅における状況については調べまして、今、資料ないものですから、後で報告いたします。

○委員長（岩崎松生君） よろしいですか。（「はい」の声あり）進行します。

121ページ全般。進行します。

123ページ全般。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 企画費の町民バスの関係でお聞きします。23年度に国の事業で上限3,500万円の補助事業を使って無償化があるんだと。これが3カ年ということのようですので、23、24、25年度まで町民バスは無償化するというようなとらえ方なのか、それともそこら辺は未定なのか、そこら辺からお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。委員ご指摘のとおり、3カ年の国からの補助が導入されておりまして町民バスの運行を行っております。それで、今年度も既に無償運行という形で進められておるわけですが、運行本数をふやした等々の理由によりまして、このままの状況ですと3,500万の補助以上の経費がかかることが見込まれております。このため、今後、地域の懇談会、地域公共交通会議等の開催を通じてご議論いただきたいと考えておるのですが、他の被災市町村全て、こういうバスの運行、有償化に踏み切っております。当町におきましても、適当な時期に有償化する方向でご議論いただきたいと考えております。

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 有償化に部長触れましたけれども、この間の一般質問ではありませんけれども、税金の関係も利用料の関係も10月以降、発生してくると。このバスの問題もそうなんですけれども、いつごろまでは無償なんだけれども有料化も考えたいということは、前もってやはり周知させたほうがいいと思うんです。いきなり、例えば来月から有料化とかというのは、ちょっと今の状況を見ますと乱暴な感じもしますので、そこら辺はやっぱり周知期間を十分設けてもらいたいということです。

あと、もう一つなんですけれども、町民バスを見ますと中型マイクロバスをかなりの方が利用していますね。ですので、中には席に座れない方等も見受けられます、時間帯によっては。そこで私、いつも考えるんですけれども、狭い道路を走っているんですね。ということは、もし町民バスが横転したら大変なことが出るなという感じで考えているんです。ですので、先日行った土橋部長さんには、待避所をやっぱり考えてもらいたいということもあります。

それで、保険の関係なんです、要するに。乗車しているお客様への保険の関係なんですけれども、この保険は委託先のバス会社が関与するものであって町は関与していないということなのか、それとも、例えば町民バスであるので万が一の事故が発生した場合は、保険には入っていると思うんですけれども、町の関係も出てくるんだと。できれば、補償内容ですね、例えば搭乗者1人幾らぐらいまでが補償されるのかというのかわかるのであれば説明していただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 一般的にそういった、もし事故が発生した場合の補償につきましては、運行を委託している業者の責任において行われるというふうに理解しております。詳細の内容につきましては今、手元に資料がございませんので、調べまして後ほどご報告させていただきます。

○委員長（岩崎松生君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 今の東梅さんに関連して、バスのことです。私は浪板の仮設に住んでいるものですから、浪板には第2と第3、吉里吉里第2、吉里吉里第3仮設がある。その中でバスが今通っているのが、第3仮設までなんです。ところが、第2仮設はすぐ上なんですけれども、どういうわけか第2には来てくれないという。俺がいるから嫌われているのかなと思ったりもしているんですけども、私は年齢的には乗ってもいい年齢なんですけれどもね。今、実際的に下のほうにお茶っこの会だか何だかの会があって、独居老人の施設もあって、そしてまた今、工事もしています。それによって、今のバスの人たちも、運転する方々も、いやあ狭くて大変だなと。ごみ収集の場合も大変だなということが言われておりますけれども、せめてもう少し上がった第2仮設までバスの運行ができないのかできるのか、その辺のところをお伺いしておきます。第2でUターンすれば第3でとまっても流れてくるから私はそのままだでもいいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（岩崎松生君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまの委員のご指摘のほかにも、運行ルートについてはさまざまなご要望をいただいております。そういったものも今後の地域の懇談会であるとか地域公共会議の中で総合的にご議論いただいて、より利用者の利便性の向上に努めていきたいと考えております。

○委員長（岩崎松生君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 地域懇談会という話でこれから進むと思うんですけども、バス自体は、例えばボタンを押してどこでもおられるような、全区間なんでしょうか。そこをまず1点目でお聞きします。

○委員長（岩崎松生君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問でございますが、路線の中でフリー区間というのが設けられておまして……（「一定区間だけあるというのだったらそれでいいです」の声あり）そのようでございます。

○委員長（岩崎松生君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 部長ね、一定区間という話は、町方とかいろんな話です。例えば、細い在の、私が言っているのは、それを利用する方は大概年老いたご老人たちですよ。何のためにあれを使うかという、病院に行くため、買い物に行くため。買い物に行けば、ばあちゃん、じいちゃんたちはどのぐらいのものを買ってくるか。しばらく行けないからと、途方もないものを買ってくるんです。では、実際の話、赤浜の惣川という場所があります。その場所に、もう特定して私は言いますけれども、そこはフリー区間じゃないということで、とめる場所からその場所まで、この間、持っているばあちゃんがいったんです。今の暑い時期ですよ。何で仮設でとまらない、いやとめてくれないと、そうじゃないということをおっしゃったんです。だから、区間を決めるなら、誰が利用するんですか、誰が買い物するんですかということになれば、被災者の人たちが入っている仮設の前にとまるというのが基本的なものじゃないでしょうか。部長、これからその中で、まずルートというものに関して、ルートを使うのは誰でしょうかと、そういうものでもう一度検討して、なるべくとまるというお答えをいただけないでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまの委員のご指摘も踏まえながら、いずれ地域の懇談会、公共交通会議、そういう中で、地域の皆様の声も十分お聞きしながら、出され

たご要望についてできる限り前向きに検討して対応してまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） ふるさとづくり基金及び東日本大震災復興基金、ここ30億6,000万。

この30億6,800万、これの使用について、これはあくまでも、復旧と復興ありますけれども、「復興」と書かれていますけれども、これから大槌町にどのような企業が来るかわかりません。今、こうして瓦れきが山のように積まれて処理をしながら、コンクリートの基礎もそのまま残っていて、この中に新しい事業がどこか来るかと企業誘致もしていかなければならないという状況の中で、この中からもやっぱり、企業が来る上で町として応援してこの基金を使ってくれるか、これについてお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） この基金は、県から一括で30億もらいました。そういうことで、被災者支援、それから復旧復興に使いなさいということで30億もらってございます。そのほかに、きのうも説明したんですが、ふるさとづくり基金にこれは積んである。36億ぐらいあるという話はしたんですが、その中で、今の慰霊祭とかいろんな部分で被災者支援で毎年かかっていく分がございまして。それらについても充当していくんですが、それ以外については町の独自支援なり政策的な部分で使用するものだというごさいます。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 私が思うのに、こういう大惨事、被災を受けてから、一番大事なのは、確かに衣食住の問題もあります。だけれども、本当に一番大事だと思うのは、やっぱり企業が町にあること。働くお金がある程度確保できれば、ある程度の期間が長くなっても仮設でも何とか暮らしていけると思う。ところが、企業がないと人はいなくなるし、今のいろんな支援員の仕事もありますけれども、こういう行政型企業みたいな感じで1カ月支援員やって、手取りで13万になるか、そこらになるかわかりませんが、そのような金額で例えばこれが続いていったとしても、やっぱり長続きしないんですよ。やっぱり男性型企业とか、その企業に勤めたらお金をある程度そのうちの大黒柱として生計を保てるような金額を働かないと、人口がとまらないんですよ。例えば釜石にはSMCとかあるけれども、ああいうところはどちらかというと、賞与はないとしてもある程度金額は高い。だけれども、本当はああいう部品を組み立てるような企業があればこそ、男性型企业があればこそ人口の流出の歯どめがかかるのさ。ところが、そ

ういう企業が大槌にない。

今、例えば下在のほうに、柁内のほうにあります、津波かぶらなかつたから。実際ここを見たら、大槌から大きなところなくなつたと、釜石に行つてしまつたと。その男性型の企業がなくなつたら、新しい企業、どうやって持ってきますか。これからこの誘致企業についてだつて、恐らくどんどん人口が流出して、そうなつたら企業も来なくなる。確かにこれからも長い目で見て使つていく必要がある、それはわかります。だけれども、町独自でいろんな事業が来る場合は応援しないと。国とか県からの交付金とかそういうのもありますけれども、やっぱり町は町でそういう企業に応援をしていかないと、これからの大槌町の、県有地であろうと、例えば国有地もあるけれども、そういうのにいろんなものが来る場合、やっぱり町独自でそれだけの抜本的な方策をやつていかないと、恐らく将来の大槌はないと思いますよ。だから、国・県はともかくとしても、大槌町は大槌町でこういう復興に使えるというのは、これはそこの町独自の判断で使えるお金だから、それは町長、副町長たちの裁量で使つていいと思うんです。そうした場合、いろんな事業が出てくる場合はやっぱり応援すべきじゃないでしょうか。どうですか、町長。

○委員長（岩崎松生君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 確かにおっしゃるとおりだと思います。緊急度の高い事業を、本当に復興計画にも盛り込んで、実施計画にも盛り込んでいるところでございますが、企業誘致をするにしても、とりあえず今、やらなきゃならないのは土地取得だと思います、これから。その前の土地利用に当たつての大臣同意、都市計画決定、それを踏まえて、これからは土地取得だと思います。その土地取得に当たつて、これから企業誘致なり、あるいは起こすほうの起業なりやつていかなきゃならないわけですが、それについてはそれなりに支援はしていかなければならないなどは思っています。

一方では、やはり仮設住宅の中で一日も早く自分の定住する場所に住みたいという方、切実な声もあります。そして、やはり費用対・年齢対効果等を考えると、一日も早く自分が安心して住めるような場所、それが高齢者になればなるほど自力再建というのも難しいという状況にもあります。その中で、我々今、考えているのは、もちろん議会に相談しながら考えていかなきゃならないわけですが、自力再建に向かつて、やはり町外の人、今避難している人、その方々に町内に自宅を建ててもらふということの支援もやはりしていかなければならないと。そのようなことをもあわせて今、考えておりますので、考えを整理した段階で議員の皆様とまた相談はしたいなと思つていますが、いずれ優先

度の高い事業については、実施計画に盛り込まれている中で、住民の皆さんの声を聞きながら、議会の声も聞きながらやっていかなければならないなと思っております。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 余りいうとあれだけれども。ここにも優秀なスタッフが並んで、国にも霞が関というスタッフがいて、官僚が決めたことだと思ってくれるけれども、これには直接関係ないけれども、例えば復興交付金とかある。この復興交付金はどのようにして使えるんだかと思えば、要はエリアが限定されて、例えば県有地とかそういう被災した場所、ここでなければ使われないと。ところが、いや、ここでやりたいと思っても、津波かぶった人たちはなるべくなら内陸でやりたいと。ところが、国を出して県から流れてくるこういう交付金というのは、この海岸線でなければ使われないんですよ。ところが、来る企業とすれば、もう海のほうはうんざりだと、なるべくなら内陸のほうに作りたいた。それで、事実、双日であろうと津田ノースイであろうと、少しでも内陸にと、こういう状態なんですよ。国に言ったら国は、いや、これはちょっと難しくできないと。これからは、議会のほうからも意見書をつくったりして国へは出さなきゃならないと思います。だけれども、こういうのを考えると、どうしても、町長が言うように、これから戻ってきてうちを建てて大槌町に住んで、それなりに租税があるから、それで町が成り立つので。それもわかります。だけれども、企業を呼び大槌に新しく生まれさせるためには、こういうもろもろの条件を緩和させるように行政のほうも働きかけてもらいたい。また、我々も議会として意見書はつくって国に出してやると。そういう方向、両方で二面でやっていかないと、新しい企業は私は大槌町に来ないと思いますよ。だから、大槌町もなるべくなら、こういう基金があるのならその基金も使いながら、確かに住んでいる我々も大事ですけども、そういう人たちにもある程度の応援はしていただきたいと、そう思います。以上です。（「委員長、お昼」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 答弁はよろしいですね。（「はい」の声あり）

1時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時06分

○

再 開

午後1時30分

○委員長（岩崎松生君） 再開いたします。

最初に、先ほど里館委員からの質問を保留しておりましたので、総務部長のほうから

答弁をお願いします。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 先ほど里館委員のほうからご質問ありました文書取扱費に係る行政連絡員の報酬についてであります。行政連絡員については、この決算額は31名分支払ったというところになります。これは、実際に被災を受けていないところの地区がそのぐらいあったということになります。ただし、10月から仮設住宅がしっかり動き始めた、それから1月までの間、仮設住宅において行政連絡員的なお仕事をしていた方々については、謝金というか、その部分が支払われていなかったというところがあります。実際には行政連絡員としてお願いをしたところなんです、やはり一時的なものだということで報酬、謝金についても要らないという方もいらっしゃる、その辺では統一がとれなくて支払いがされていなかったというところがあります。人数的には38地区、仮設住宅の数はそれ以上あるんですが、まとめた形での38地区という形になるかと思います。委員ご指摘のとおり、その部分で、その報酬が、謝金がというところがありますので、きちんと精査をして支払うようにしてまいりたいと、こう思います。

○委員長（岩崎松生君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、午前中に引き続き、123ページから進行してまいります。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） ふるさとづくり基金について金崎委員とちょっと視点を変えてお尋ねしたいと思います。再三、テレビ・新聞等で報じられていますが、大槌の現在の重要課題といいますと、人口流出だと思うんですね。この間もテレビの夕方のニュースで、町長がNHKのニュースの中でいろいろ答えておりましたけれども、大変立派なお言葉を使って、人口流出に関連して雇用環境というお話をされていましたが、どうということをおっしゃるかなと思って気をつけて聞いておったんですが、その次がないんですね。どうすれば人口流出を食いとめるかと。そういうことで、先ほど金崎委員からもお話ありましたけれども、ふるさとづくり基金、これは2億4,000万ですか、それと今度は復興のほうが30億と。このお金を人口流出をストップさせるために有効に使うべきだと思うんですが、その考え方についてちょっとお尋ねしたいと思います。町長から言ってもらえれば一番いいですけども。

○委員長（岩崎松生君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この基金については、今私ども、調査研究してまとめようとしているのは、あらかた決めつつあるんですけども、独自支援ということについて今、まとめ中でございます。それは、やはり自力再建ということで、今、被災に支援というこ

とで国200万、そして県が100万ということで300万あるわけですが、それについて若干の上乗せができないだろうか。そして、そのことによってやはり自力再建を促すと、大槌町に定住してほしいという考え方、あるいは水道の工事に対する考え方、あるいは引っ越し等の考え方もあるのではないかと。そのような関係で、今現在、計画をまとめ中ということで今、進めております。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 理解を深めるために、300万というのは、支援金100万もらっていますよね、私たちが。残りの200万と、あと100万は県からということですね。それに町としても上積みしていきたいと、大変いいことだと思うんですね。消費税の問題もありますし、結構、1,000万、1,500万で家を建てるととんでもない消費税を取られるということでみんなも困っているんですね。そういう中で、今のようなご提案も大変町民が助かる提案だと思いますので、ひとつ前向きでお願いしたいと思います。

そのほかも、なかなか出てこないんですけども、企業誘致も、大槌でぜひ頑張りたいという企業に対しては、やっぱり温かく迎えてやるというのか、その辺私もよくわからないんですけども、これは全く私、関係ないんですが、今度の中に要望書というのも議長宛てに来ているんですね、何社からか。これは役場のほうにも来ていると思うんですけども。こういうものも積極的に分析というのかな、そういうことをして、1社でもやっぱり大槌で頑張ってもらって何にでも雇用確保していくという、そういう前向きな姿勢をとっていただきたいと思うんですけども。それに対して。

○委員長（岩崎松生君） 町長。

○町長（碓川 豊君） これについては、議案第67号でもお示しいたしました復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定ということで、5年間ということの免除についての条例制定をいただいたところですが、やはりさらに、町としても企業誘致という被災前からの優遇措置もありますので、引き続きそれらについても検討を加えながら進めてまいりたいと、そのように考えております。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） うまく言えないんですが、偏りのない、企業だけでなくてやっぱり一般町民というか、公平な支援になるようにひとつよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）

野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 企画になるんだかどこになるんだか、バスという話があるから運送という意味でお伺いしますけれども、きのう、副町長は新日本鉄道とBRT問題とかさまざまなことで要望をしに行ってきたようでありますが、その後の経過がどういうふうになっているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 高橋副町長。

○副町長（高橋浩進君） 今、野崎委員お話のように、昨日、国土交通省、それから復興庁、それからJR東日本本社と、上野副知事を筆頭に関係市・町の市長、副市町村長、同行いたしまして要望申し上げました。

要望の内容は5点ほどございまして、1点は、まちづくりと一体となった鉄道の復旧のために、例えば盛り土によるかさ上げあるいはルート変更、駅舎の移転といったような場合に、現状復旧に比べて増加する事業費については、例えば復興交付金含め、国が全額支援する新たなそういった支援を講じられたいというような要望が1点でございます。

それから、2点目につきましては、JR線の復興調整会議というものが運輸局の主催で開かれております。5月以降開かれていないという状況にございますので、その会議の早期の開催を進め、復旧に向けた議論を前に進めていただきたいと、そういったご要望が2点でございました。

それから、3点目といたしまして、まちづくりに当たりまして新たな道路整備も伴うということがございますので、例えばJR線との交差、そういった措置をお認めいただくよう特例を講じてもらいたいといったようなご要望でございしますが、これが3点目でございます。

4点目といたしましては、大船渡線のご要望でありまして、気仙沼から陸前矢作駅間については直ちに運行を再開いただきたいというの4点目でございます。

さらに、5点目として、鉄道復旧までの間の代替バスの運行について引き続き支援をお願いをしたいと、この5点について要望を申し上げてまいりました。

関係省庁及びJR本社のほうからは、こういった要望を真摯に受けとめ、前向きに検討してまいりたいというようなご回答をいただいたところでございます。

ご要望を申し上げて、大きく2点ほど論点があろうかなと。私も町の状況を訴え、一刻も早い鉄道の復旧についてご要望申し上げてまいりましたが、2点ほどあろうかなと

思っております、1点は、言うなればユニバーサルサービスを手がけておられるJR様ということになります。原形復旧ということであればやはり企業の責任において復旧をされるということがつとめかと思いますが、こたびの災害によりまして、なかなか、もとあった場所、駅舎なりあるいは線路、路線というところではなくて、移動する、あるいは被災前の状況よりも大分費用のかかるような場合が想定されるということでありまして、要望にありましたが、その費用をどのように国、それから県も含めまして、関係機関で負担をどう進めていくかということが一つの論点というふうに感じてまいりました。

それから、二つ目につきましては、これは国及びJR様との間でいろいろお話をされておるようでございますが、復旧後の鉄道の利用状況についての見込みを、やはりこれも重要な観点であると。

それら今申し上げた2点について、早急に検討を進めながら早期の今後の取り組み、方向性を出してまいりたいといったようなお話をちょうだいしてまいったところでございます。以上でございます。

○委員長（岩崎松生君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 副町長が言うように、これから例えば鉄道、我々の議会の中でも鉄道であるべきだという人たちもあるし、俺ぐらいかもしれないけれども、もうやめたほうがいいという人もいるだろうし、それはいろいろです、正直言いましてね。だから、我々も沿線に住む町民として、今の鉄道で利用者がどのぐらい本気であるのかなという、そういうことも危惧されるし、現状のままの例えば復旧ならば、例えば大槌川の今の堤防の高さを横切ると開口部がどうなってくるのだとか、さまざまなことが想定されます。それに対応できる大槌町の行政であるのかなと。そんなさまざまなことを考えたときに、前に進むような鉄道復旧ならばまた結構な、それこそ見当がつくんだけれども、いつできるんだかできないんだかわからないような状況のときには、思い切った、私一人の考え方けれども、きのうも言いましたけれども、逆にもう、これは議会の総意じゃないですよ、私みたいな変な議員がそれならばもう鉄道やめてもいいんだと、そのかわり今のJRの用地を町にくれるんだという、そういう何かしらの条件をつけながらやっていくのも一つの手ではないかなと。何もこれが正式な話じゃない、私みたいな変な議員が大槌町の議会の中にもいるんだよということを何かのときに訴えることがあれば、ああそれもいい手だなと、ならばもうやめましょうかと、そのかわり全部上げますよという、

そういう手だてもあるかもしれない。中には、絶対鉄路だという人もあります。だから、そういう一つの、議員のばかの中にはそんなやつもいるんだということを何かのときに訴えて、早急に、鉄路であろうとBRTであろうと何であろうと、早く町民のために運行できるようなやり方があればいいなと思っています。

逆に、そういう土地をもらうことによって、さまざまな町に対する利益的なこともある。何かということ講じる一つの、この前私たちの地域でも、下水道の推進工法という工法で今の鉄路の下をくぐったんですけれども、普通の工法でやれば簡単にできる例えば1,000万の工事も倍かかるというのが、これがJRですよ、鉄道の下をくぐるということはね。だから、物すごい、横断するということは、さっきも言っていましたけれども、なかなかそう簡単に、踏切も道路もできないような状態のときには、思い切った何か先立つことを考えながらやっていくのもいいのではないかなと。もちろん、行政としては、もうやめるから土地をくれとは、それは言われませんよ。同じ沿線の首長さんたちがいるから。ただ、一人のこういうばかな議員もいるがということ言えば、ああ、あれはおもしろいやつだからやるかもしれないということも考えられるかもしれない。そういう考え方はどうですか、町長。

○委員長（岩崎松生君） 高橋副町長。

○副町長（高橋浩進君） 現在のところは、被災自治体の中で協議を進めながら、また、JR東日本様との話し合いを進めながらということでございます。いろいろ交渉の過程においていろんなお話が出てまいるかと思いますが、現時点では県含め、関係市町村とのまず考えを合わせながら、鉄路の復旧ということ念頭に置きながら話し合いを進めさせていただくということがまず第一義であろうと思いますが、お話のように、ある種柔軟な発想を持って今後の復旧復興を一刻も早く進めていくというのは非常に重要な観点かと思っておりますので、そうした視点も今後、議論が進むに当たって参考にさせていただければというふうに思います。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

125ページ。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 公共交通バスのことで、ちょっと前のページ、続いていますので。企画費の中の大槌町民バス臨時ルート運行业務委託料ということで計上ありますけれども、バスの運行ルートとバスの台数をちょっと教えていただけますか。

○委員長（岩崎松生君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 町民バスの運行状況でございますが、まず、通常の町民バスでございますが、今、2路線4系統ですか、小槌川流域を走るバス、あとは大槌川流域を走るバスということで、それぞれ上流部分まで行くバスが1系統扱いという形になりますので、2路線の4系統という形になります。あとは、臨時バスという形で、吉里吉里・浪板方面からこちらの仮庁舎まで、あとは大槌川流域方面の仮設を回ってこちらの仮庁舎まで来るという2路線ということで、大まかに、合わせますと4路線ですか、臨時バスと通常のバスということでございます。（「わかりました」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） よろしいですか。進行します。

127ページ全般。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 済みません、遅くなりまして。

交通安全対策のところ、実は、この震災があってから仮設ができ、今まで小槌方面は町道であって速度規制等なかったわけですよ。今現在も速度規制は、ないです。結構60キロ以上、70キロ、80キロのスピードで走っている車も見受けられる。一方、被災された方たちの中には、バスとの時間が合わなくて歩いて仮設まで向かったり、または町のほうに向かったりしている人たちもおります。それから、中学生、高校生、自転車、徒歩、あります。大変、私が見ていてこれは危ないなというふうに感じております。ぜひ交通安全対策に関しては、いろんな箇所に交通指導員の配置もありますけれども、根本的に道路標識であったり、あとはのぼり旗もたまに見かけるんですけども、全体的に安全を訴えるような対策がとられていないのではないかなというふうに感じております。ぜひその辺で対策のほう、どう考えているのかお聞かせ願えれば。

○委員長（岩崎松生君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今、委員からのご質問でありますけれども、今現在、我々の交通安全対策協議会、こちらのほうでも今後、協議を開く予定にしておりますので、その件につきましては町民の方からもそういうお話を聞いていましたので、速度規制なり、あとは携帯電話をかけて走っている車があるとかそういう情報がありますので、それについては今後、すぐ協議会を開いてその対策を練りたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ひとつ、本当に生命にかかわる部分にもなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

後でやろうと思ったんですが、せっかく安全対策なので言ってしまいます。要望です。実は、災害復旧で道路の舗装工事をされたところ、きれいに舗装になったのはいいんですが、ラインを引く際にそこだけラインが引かれるんですね。センターラインとか側道ライン、すごくバランスが悪いので、ぜひそういうときには、回りが消えていないときには何もあえて引く必要性はないのではないかなと。引くときには一回に引いたほうがいいのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 要望でよろしいですね。（「要望です」の声あり）

阿部六平君。

○14番（阿部六平君） ただいま東梅委員と同じあれですけども、仮設住宅から出る場合、一時停止してほしいんですよ。というのは、みんな先を急いでいるんだか何だか、搭乗者の場合、左側に、右側に待っていますよね、住宅の側から。左側に車がとまって、車がずっと混むわけです、道路に。だから、乗せる場合には仮設に入ってから乗っけてもらうように、どうせ狭い道路なものだから。特に中村のほうの、中村といえばあれですけども、東梅さんのほうの道路なんかでも、左側にとまっているのを、出はってくるから黙って車が入っていってもらえばいいんですけども、その辺を何か嚴重に注意というか、標識立てるとまでは言えないんですけども。間に合わないときがありますよね、急に。その辺。

それから、ペットなんかも、ぱっと離れて飛び出してくるときがあるですよ、道路に。そういうとき急ブレーキかけると後ろの車が、今言われたとおり、おとなしく走っていればいいんですけども、急いで走るときがたまにあるものだから、そういうとき注意してもらうように。走るほうも気をつけますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（岩崎松生君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 車の件につきましても、先ほど申しました協議会でお話しします。あと、ペットの関係でございますけれども、ペット以外にも、夜間走行で山の小動物関係が道路に飛び出すのがありますけれども、この前警察のほうともお話ししましたけれども、人命のほうが大事ですので、申しわけありませんけれども、そういう飛び出しについては余り交通事故に遭わないような形で対応してもらうように一応お願ひしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

129ページの下段まで。「進行」の声あり）進行します。

2項徴税費。131ページ全般。133ページの上段まで。進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。進行します。

4項選挙費。135ページ全般。137ページ全般。139ページの上段まで。進行します。

5項統計調査費。

6項監査委員費。進行します。

141ページ、3款民生費1項社会福祉費。進行します。

143ページ全般。145ページ。進行します。

147ページの上段まで。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ちょっと1ページ、146ページに戻っていただいて、障害者地域活動支援センターI型事業委託料、このI型事業というのはどういう事業なのか、ちょっとご説明をお願いできればと思います。

○委員長（岩崎松生君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 障害者のさまざまな相談活動ですとか支援活動を行う事業でございまして、これ1型、2型、3型と3種類ございます。「ああ、1型」の声あり）はい、「1型」でございます。申しわけございません。1型といいますのは、いわゆるドクターが多くかかわる形態でございまして、当町では釜石市さんと連携をいたしまして、医療法人の仁医会、いわゆる釜石病院さんやのぞみ病院さんを経営されている法人さんでございまして、そこに委託をしている事業でございます。具体的には、ドクターが多くかかわるといことでございますので、専門的な治療ということではございませんが、さまざまな、障害者に対しましてのカウンセリングですとか指導関係をさせていただいている事業でございます。「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 146ページの負担金、補助金及び交付金。身体障害者療護施設補助事業、何でもそうですけれども、今、福祉の話をしているんですけれども、大槌町もこの大震災によって、それこそ何ていいますか、自主財源がこれからもますます乏しくなってくる。今は何百億の話をしているけれども、これも実際的には復興の交付金だというそういう中で、今後の大槌町の財政はどうなっていくのかなという、そういうことが危惧される現状ですけれども。今は復興復興で金があるからいいような話していますが、今後、大槌町としても交付金だとかあるいはさまざまな補助金、そういうこと

を一生懸命に出しているような状態であります。もちろん債務負担、あります。一つの例をとるならば、今ここで言うのはあれだけでも、四季の郷だとかそういうところにも、それこそ平成18年、あるいはラフターについては平成17年から35年までという、そういう債務負担行為も1億5,000万とあるわけです。実際的にこれは決まったものだから、それはやるのが当たり前だと。何も、やるんじゃないよ。やるのが当たり前だ。その前提で物を言うんですけれどもね。

今、我々町民が見ていると、四季だろうとラフターであろうと、そういう施設関係は随分景気がいいなど、そういうふうに見受けられます。いろんな土地を買ったり、アパートを建てたり、建物を買ったり、ましてや四季は浪板の児童館にそれこそ知的障害者の施設をまたつくりたいという。当時の経営者と今の経営者はもうかわっていますからね。働く人たちの賃金もまともに出るような状態であるのが今のそういう施設でありますけれども。

そういうことを考えたときに、これぐらいの景気がいいようなやり方で今の福祉施設なるものがやっているときに、これから残されている6,700万、あるいは6,000万ぐらいの債務負担、これはどこまでもいくのか。それとも、もう我々の施設は景気がいいんだと、当時の時代と今の時代は違ってきているんだと。大槌町は災害で大変だろうから、今までの債務負担はもう結構ですと。私らはもうやっていけますからどうぞこの債務負担は帳消しにしてくださいという、そういう何かしらの、何ていうのか、言葉はないものですか。

○委員長（岩崎松生君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） お答えが非常にしづらいお話でございますけれども、確かに今、野崎委員からお話ございましたとおり、議会の議決をいただきまして債務負担行為として決定をさせていただいているものでございます。町といたしましてそれぞれ補助をするというのには当然のことながら理由がございまして、例えば介護の関係ですと、利用される方がお待ちのような状態がございまして、早く施設を整備しなければならぬ。障害者のほうでも同様でございまして、障害者の方々がお困りにならないように早くサービス提供体制を整備をしたいと、そういうことで支援をしているというものでございます。債務負担行為でございますので、債務負担行為の決定事項につきましては、事項と限度額と期間ということでございます。それに基づきまして、毎年度、予算を計上させていただき、議会の議決いただきまして交付をしているというところでござい

す。

当初、交付決定をそれぞれの団体さん、法人さんに行いますときには、条件というものがついてございます。今、お話し申し上げましたとおり、あくまでも額につきましては確定額ではございません。限度額ということでございます。ですので、もし、これはもしという仮の話でございますけれども、その後の事情の変化によりまして、団体さん、もしくは法人さんのほうが調整の余地があるということでありましたならば、当然のことながら、町といたしましてもその協議には応じる形になるということと考えてございます。ただ、法人さんにとりましては、施設は数億円かかる事業でございますし、当然のことながら長期的に償還の計画を立てて経営努力をさせていただいているわけでございますので、当初の償還計画は当然のことながら役場からの補助金を含めて検討しているはずでございます。そこに影響を生じますと、またその後の利用者の方への影響ということも考えられますが、その点も含めまして、トータルな、総合的な判断は一定程度必要かなというふうに思うところでございます。

○委員長（岩崎松生君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 町長、私は何も、町のほうからやめさせてくださいとか、そういうことを言っているんじゃないの。大槌町が今、財政的に大変だよと、自主財源の話をしているわけです。今は復興だからいいよ。その後が、これからが平成のそれこそ35年6年まで続く、二つ合わせてまだ1億3,000万ぐらいある。それを、我々ももう大分力がついてきたんだと、当時は建物を建てるから欲しいということで我々も賛成したんだと、当時は。反対したわけじゃない、賛成したの。ただ、現状を見たときに大分余裕が出てきているような状態だから、もう私たちも出てきましたと、大槌町も大変でしょうからみずからそれはもう結構ですという、そういう気持ちがないかなということは今、聞いているんですよ。何も町のほうで、おたくは景気がいいからやめてくれとか、そういうことを言っているんじゃないの。事業所だからもうけなきゃならないし、余りにもそれが目に見えてくると、町民感情的におお、随分いいなと思うから言っていることであって。何もくれることは約束したものだ、それはそれで結構だ。そこだけの話のことであってね。

だから、これからも、何ていうのか、いろいろな債務負担がさまざまあったんだけど、確かに苦しいのは助けてやらなきゃならない債務負担もあるだろうし、いいところになったらこれからの債務負担行為というのは切り上げるとか、そういう一つの、

契約という言葉も変だけれども、そういうのがありでもいいのではないかなと、逆にね。そういう余裕が出てきたときには、ありでもいいのではないかなと、そう思っています。実際的にね。だから、弱いところを助けるのはそれは当たり前だし、建物も建てるときは大変だから、我々も賛成した一人だからどうってことはないが、現況を見たときにはそのぐらいの町に対する思いやりもあっていいのではないかなと、そういう思いで今、お話ししているわけであります。答弁がありましたらいただきますし、なかったら、いただきません。

○委員長（岩崎松生君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 今、債務負担行為全般の話でございますが、あくまでも私どものほうで所管している民生関係ということでお答えをさせていただきたいと思っております。先ほどもお話を申し上げましたとおり、相当長期にわたる期間について補助をするという計画でございますけれども、一番初めに補助を決定する段階で交付決定通知というものを発表させていただいておまして、それは町と相手方とのお約束の事項ということになります。先ほど申し上げましたが、条件といたしまして、いわゆる状況の変化が生じた場合については双方協議するということが交付決定の条件としてついてございます。ですので、町からということではございませんが、もしお申し出があればそこにつきましては協議をする余地はあるということでございます。（「はい。進行」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 149ページ上段まで。進行します。

2項児童福祉費。進行します。

149ページ全般。151ページの下段まで。進行します。

3項災害救助費。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 工事請負費をまずお尋ねいたします。当初、仮設住宅を建設したときは、1軒につき車1台の駐車場割り当てという説明を受けました。その後1年数カ月が経過して、徐々に、交通手段が必要ということで複数台持っているご家庭も見受けられます。そうした場合、駐車場が間に合わなくなるわけですね。そうして、見ていますというところどころに工夫してとめているわけです。例えば、救急車が夜中に来たらどうするんだろうか、あるいは火災が万が一発生したらどうするんだろうかという、まずそういうことを考えてしまうわけですね。独自に駐車場を確保している方もいると思うんですけども、どうしても地理的に確保できないところもあるはず。もし、仮設付近の地権者の同意が得られて、例えば駐車場を増設するとかという要望が仮設のほ

うから出た場合、そこら辺はどういうふうに対応していただけるのかというところです。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） やはり、確かに場所によっては、仮設住宅のほうを先行するために、多く建てて一部足りなくなってきたところは、その後、敷地のちょっと外れた、安全上支障ないところに設置してふやしたり、今、委員が言いますように、今後、やはり落ちついてくれば1台2台となってきます。それで今、ある箇所については一応ほかの、対岸と言えは変ですけれども、すぐそばを確保して新しく駐車場をつくったところもあります。今後については、やはりこのとおりの土地が足りないものですから、一応敷地内も、建物を余裕を持ってつくっているところもありますので、そういう周辺を改めて調査して足せるものは足していきたいなと思っています。あとは、いずれ災害公営住宅、急いで、少しでも早く減らしていきたいなと思います。

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 確かにそのとおりでと思うんですけども、ただ私はあと二、三年は仮設住宅での生活があるのかなと思っています。先ほど議長のほうからも質問がありましたけれども、置けない方は近くに置きたいということで路上駐車する方も見受けられるわけですよ。ですので、そういう方々もおりますので、仮設住宅の中でやりくりできる駐車場であればいいんですけども、やりくりできない場合は、隣接するところに協力するような土地があるのであれば増設の方向でやっていただきたいと考えますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 答弁はよろしいですね。（「よろしいです」の声あり）進行します。

東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 災害救助費ですのでここでお伺いします。震災から1年半たって、まだ大槌町は行方不明者の数が相当数あるわけです。よくテレビの報道等で見れば、先日も釜石等で海底の集中調査等行われております。当町はかなりの行方不明者がいるんですが、不明者の多くはもしかするとこの大槌湾内に、もしかするといまだに発見されずにいるのではないかというふうな思いをしている遺族の方もおります。そういう意味で、大槌湾内の一斉捜査をする要望なり、町としてやりたいという、その辺のつもりはないでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 海の捜査になりますと、海上保安部になります。保安部についても定期にはやっているんですが、こちらからお願いというのは今、やっております。今、委員ご指摘のとおり、多くの方々がもしかしたら海のほうにとということも考えられますので、その辺はきちんと海上保安部のほうと協議しながら、捜索の期間とかそういうものを確認しながら、広く捜索いただくようお願いしてまいりたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで、海上保安部だけだとなかなか人数的なものとか機能的なもので正直な話、手が回らないという状況があると思います。中には、民間の団体が協力して独自に捜索を行っているところもあるわけです。そういう意味では、町としてもそういうところを、ぜひ民間ベースでやってもらえるところに協力をお願いをして、予算つけてでも、ある一定の時期にやっぱり一斉的にこの大槌湾内を隈なくやるということが大事なのではないかなと。やった上でもうなかなか見つからないよというのであればある程度諦めもつくでしょうけれども、やっぱりまだ全部終わっていないんじゃないかなという、そういう思いがあると、どうしてもいつまでも遺族の方はそこに未練を残してしまう。そういう部分があるので、ぜひその辺をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 委員ご指摘のところ、民間の団体というところでは、ちょっと私のほうで情報がそういう部分ではございません。やはり震災、1年と6カ月たちますが、海上保安部のほうも定期的に行っています。ただ、海は広いということで、ピンポイントで情報があれば捜索をしたというのがこの1年6カ月の中にあります。一斉ということになりますと、かなりの幅、広いものですから、なかなか厳しいなとは思いつつも、残された遺族の方々のことを思いますと、やはりそういう部分もしっかりと、捜索に向けて町としてのスタンスをきちんと決めて、海上保安部、または民間の団体の方にも協力いただけるのであればその方々と協力し合いながら、捜索については積極的に進めてまいりたいと、こう考えます。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そうですね。「まだ」なのか「もう」なのかは個人によって違うでしょうけれども、やっぱり最善を尽くすという意味では大事なことなので、ぜひやって

いただきたいと思います。この中にももちろん、委託料があります。大槌漁港内海底調査業務委託料という形ではありますが、まだまだ十分ではないというふうに感じておりますので、ぜひお願いをして終わります。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 災害救助費、153ページ、いいですか。だめですか。

○委員長（岩崎松生君） よろしいです。

○12番（野崎重太君） 災害救助費、委託料の避難所設置運營業務委託料913万6,530円、金額的にこれはどうでもいいんだけど、3.11の大災害というのは、大震災、津波、これはしょっちゅう来るものではない。その中にみんな、例えば城山の体育館であろうと学校の講堂であろうと色々な福祉施設であろうと、さまざまところに避難させてもらった。大変助かったそれこそ何日間でありました。さきの課長の話だと、7月には原状復帰に、例えば公の施設でも原状復帰に向けてやっていると、そういう話はお伺いしましたけれども。いろんな避難所の中でも例えば福祉だとかそういうところは、いろんな協定があって、その中でそれなりの利用料というんだか何料というのかわからないけれどもそれなりの支払いがあったと思うし、お寺だとか神社だとかさまざまそういうところにもそれなりの、金払ったか払わないかわからないけれども、いろんな物資が壊れたり補修したりそういうことで金がかかって、それなりの、私から言わせれば謝礼金と言うけれども、そういうこともあったろうとは察しますけれども。

それはそれとして、今後、こういうことは余り来ては困るんですけども、こういう大災害が起きた場合に、同じ町内に住んでいながら内陸に住んでいる人、海岸に住んでいる人、被害をこうむる人、被害をこうむらなくても、いどこ、親戚が海の近くにいて被害があって内陸のほうに避難してきた人と、個人の家もあると。そういうところにはそれこそ10人20人、あるいは多いところでは30人も避難してきたというところもある。一概に蹴飛ばすわけにもいかない、少しの間ならば何とかかんとかそれこそ賄いもできるだろうけれども、2カ月3カ月もいられたものでは、何ぼ親子であろうと兄弟であろうと顔の色が変わってきますよ、正直言いまして。そういうときに、行政としてこの避難所に、一つの避難所だ、個人とは言いながら、どういう手だてをしてくれるかなという、あつてはならない災害なんだけれども考え方はないものではないでしょうか。実際的に、物すごくお世話になったりなられたりした人たちもいるわけさ。個人的に幾らかお金やった人もあるだろうけれども、それでも避難所になった人たちは、それこそ宿は何かの

あれということだね、大変な思いをしたんだ。そういうこともこれからの一つの教訓として、施設は施設、それなりあって謝礼はやるだろうけれども、そういう民間で内陸に住む避難所的になった家庭に対しても何かしら、人口割と言えばなんだけれども、そういうことも私は、いとこだからいいんじゃないかとそういうことがあってしかるべきではないかなと思いますが。これは今後だ、終わった話だから。今後、どういうふうを考えてくれるのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 震災当時、避難所が十分でなかったがために、多くの方々が親戚等に避難をしたということは承知をしております。本来ならば避難所で多くの方々に入っただけであればよかったんでしょうけれども、そうもならない状況が今回の震災だと、こう認識をしております。トイレとかくみ取りにつきましては、善意としてくみ取りについては無料にしたという状況がありますが、やはり個々の家庭における支援については、公平性が保てない状況、把握できないという状況はあります。

個人的には、やはりその部分についてはすごく大事だなと思ひまして、気持ち的には公費をと思いつつも、やはりなかなか避難した方々の把握もできませんし、どのぐらいかかったのかもわかりません。ですから、野崎委員言われたとおり、これからの教訓とすれば、やはりそういう方々も家庭に入らなくても大丈夫なような、そういう避難所というのをきちんと設置をして、やはりそういう震災があったとしてもきちんと対応できるようにまちづくりが必要だろうと、こう思いますので、個人に対してのそういう負担がないようなまちづくりが必要だろうと、こう思います。（「よろしく」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 153ページ、時間の関係で一緒にお尋ねします。

1点目は委託料、火葬（運送費）委託料3,200万、この数字を見ますと大変な犠牲者が出たんだなということはおかえませんが、ちょっと詳しくそれを説明してください。

2点目、時間もったいないですから。工事請負費、これは土橋部長にお尋ねします。宮沢地区の仮埋葬地造成・埋め戻し工事、この1,100万、大金なわけですね。このことは土橋部長、お願いします。

○委員長（岩崎松生君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） では、1点目の火葬（運送費）の委託料についてお話しした

します。この3,200万につきましては、遺体の火葬代になりますけれども、実際のところ、当町の火葬場での処理ができないがために、他市町村、あと他県、遠いところでは秋田県まで行ってもらいまして火葬した経緯があります。それにつきましては、運送料と火葬代、これが合わせて、全てが県外と、県内でもありますけれども北上、水沢、そちらのほうをかなり使っていましたので、運送料と火葬料が合算されましてこの金額になっております。大体、遺体数としましては770体。実態的には803体の当町での遺体が見つかったわけですが、その770体以外の部分は、判明した方々のところで、自己で火葬した方は県のほうに直接申請して補助金のほうをいただいている経緯がありますので、これは全てうちのほうで他県なり他市町村で火葬した分になります。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 宮沢地区の仮埋葬地の造成、あと埋め戻しの件なんです。が、被災してその後、ご遺体様が相当数出まして、火葬場の火葬能力の限界を超えるご遺体様があるということで、町民課だったと思うんですが、仮埋葬できる場所を見つけないとということで、宮沢峠のほうの牧野組合さんをお願いして、多分2,030平米ぐらいの広さで斜面を削って、遮水シートを敷いて、要するにコンパネのような、1人ずつ入れるようにということで準備したんですが、その後、今、課長が言いましたように、他市町村等の受け入れも進んでくるということで、そこに実際ご遺体様を埋葬しなくてもいい状態になりました。それで、その後、やっぱり牧野組合のほうから原形復旧してほしいということで、この埋め戻し工事も実施した次第です。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 1点目についてはわかりました。それにつけても、せっかく火葬場の基金も積み立てしましたし、これも早く大槌の立派な火葬場ができればいいなど、そのように考える次第です。

2点目について。これは今後のことがあるからちょっと話をしておきたいと思うんですけども、結局、最初、土葬しようとしたんでしょう。これはね、あなた言わないんだけど、法的な障害があったと思うんですよ。だって今、土葬というのは日本では認められていないものね。そういうところもクリアしたのかどうか。クリアって、これは国の法律だから無理だと思うんですけどもね。そういうことで、早まった感があるんじゃないかなということも考えられますしね。しかも、金額が金額だものね。これは以後、こういう、よくない一つの事例、こういうのが出ないように、これはもう全体で

やっぱり考えなきゃならないし、そういう点でよろしく、無駄金といえば変だけれども、うまく言えないですけども、そういうことでお願いしたいと思います。

それで、ちょっとそれですけども、現在、大体1カ月何人ぐらいお亡くなりになっているんですか。

○委員長（岩崎松生君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 現在でありますけれども、1カ月で先月で8人。震災から一時多き部分ありましたけれども、最近はかなり人数的には少なくなっております。

○委員長（岩崎松生君） 3回ですので終了いたします。（「その中に……」の声あり）後藤委員、3回になりましたので。（「3回になった。そうですか」の声あり）総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今の土葬の関係になります。後藤委員のご質問ありましたが、実は当時、国の方針が土葬という形になりました。決して町で判断したことではございません。かなりの数の方々が遺体として搬送されたわけですけども、やはりどうしても数が多いということで、国のほうでは土葬の方向で示されたと。それに、町としても土葬の方向でやるしかない。つまり、火葬場の能力ではとても遺体を処理できないという状況がありましたので、国の方針に従いながら土葬を進めたということになります。実際には、宮城県では土葬をしてその後に大変なことになった。つまり、また掘り起こして火葬するという状況になりまして。あの時点ではやむを得ないというところでした。確かに1,000万を越すような状況にはなりましたが、ご遺族の方々は逆に、土葬じゃなくて火葬にとということもありましたので、その辺は十分に対応できたと思っておりますが、大変な時期だったということで、出戻りするような業務にはなりましたが、その時点では最善の措置だったと、こう考えております。

○委員長（岩崎松生君） 2時40分まで休憩します。

休 憩 午後2時27分

○

再 開 午後2時40分

○委員長（岩崎松生君） 再開いたします。

155ページ。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 155ページと言いましたけれども、154ページの、まだここ残っていたので。大槌漁港内海底調査業務委託料11万5,000円とありますけれども、震災後、海の中から結構の瓦れきを揚げたと思います。今、水がどんどんどんん濁水状態になっ

て川の中に結構瓦れきが目立ってきたんですよ。これから台風シーズンで大雨が予想されます。そのときまた、海のほうへ流れ出ます。そうした場合、これからやっとな置のほうも動き始めたときだから、やっぱり海のほうに廃材というか瓦れきが流れないように、何とか今のうちに、水がないうちに、何とか河川のほうも清掃するというのを考えられないでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 両河川とも、大槌川、小槌川沿いとも県の河川なんです。が、実は災害に関する瓦れき処理の委託料というか、補助金が入るのは町に入るので、一度県と協議して、どの程度埋没しているのか、あるいは兩岸にどのくらい付着しているとか、それらを調査してから対応したいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 通ってみれば、たまに野鳥がとまったり、コンクリートの固まりは動かないとは思いますが、結構川に沈んでいる。トタンの切れ端からいろんなものが。これをともかく海のほうに流れないように早目に処理していただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）

小松則明君。

○7番（小松則明君） 少しだけ教えてください。この災害救助費の中の156ページ、負担金……

○委員長（岩崎松生君） ちょっと待ってください。進行します。155ページ、6ページ。

○7番（小松則明君） その中の負担金、避難所運営負担金というのが95万2,534円と、前のページ、154ページの避難所設置運營業務委託料、何かこれ、一緒のものの中の振り分けでしょうか。ちょっと意味がとれないんですけども、どうでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） それでは、負担金のほうの95万2,534円ですけども、これにつきましては避難所である大槌高校のほうの岩手県に対する負担金ということで、電気料、修繕料ということで支払いをしています。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。進行します。

257ページ全般。三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 157ページ、大槌町斎場建設の積立金のほうですけれども、最終的にはこちらは幾らまで積み立ての予定になりますか。また、今現在、23年度末現在の積立額を教えてくださいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 積立額につきましては、今現在で4億円となっております。

○委員長（岩崎松生君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 最終的には幾らまで積み立てる予定でございましょうか。

○委員長（岩崎松生君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 現在、積み立てている4億円、この範囲内で建築をしたいと思っておりますけれども、今現在、先ほどもご質問ありましたとおり、早期に火葬場をつくれればいいんですけれども、今の状況では住民の方々の感情等もありますので、今、修理等もしながら運営をしております。まず、4億円の範囲で建築はしたいと。当初見積もりをとった時点で4億円で建てられるというのがありましたので、これで今、推移しております。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

159ページ。進行します。

161ページの上段まで。進行します。

2項清掃費。（「進行」の声あり）進行します。

163ページ全般。進行します。

165ページ、5款労働費1項労働諸費。進行します。

6款農林水産業費1項農業費。阿部六平君。

○14番（阿部六平君） 今回、農業委員会の選挙があったわけですが、学識経験者が3人おりますよね。今までは町のほうでお願いして学識経験者にお願いしてきたわけだと思っておりますけれども、例えばその方が委員会か何かで私は農業委員会をやめますとかそういう何かがあったんですか。議会のほうではただ白紙になってこの3名選出してくださいと、農業委員を。いつもは名前を書いてくるんです。今回はそういうわけだったんですけれども。お願いするときはして、あとはやめるとも言わないのにどうかと。1年ぐらい超過してやったようなんですけれども、いろいろそういうことがありましたのでお尋ねいたします。

○委員長（岩崎松生君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 農業委員会の学識経験者については、議会が推薦するという
ことの規定になっております。したがって、恐らく今までは参考までにこういう人をと
いう形で名前を挙げてお願いしていたのかもしれませんが、原則的には議会が農業委員
として推薦をするという形になっておりますので、今回は、何ていいますか、そういう
形の法令に基づいて、名前は挙げないままお願いをしたという経緯でございます。

○委員長（岩崎松生君） 阿部六平君。

○14番（阿部六平君） でしたら、前の場合は、議会のほうで選ぶ場合だったら、何で名
前を書いて向こうのほうから来たんですか。推薦する場合、何名、この方を推薦してく
ださいという部分で来たんですよ、議会のほうに。そのときはどういうことでやったん
ですか。いいですか。

○委員長（岩崎松生君） どうぞ。

○14番（阿部六平君） 平成14年に各種委員には議会のほうからは委員はしませんという
ことになってから、委員会のほうから選任して出すことになったはずなんですよ。私、
そう覚えています。私も農業委員やっていたので。それが今回は、白紙にして選ん
でくださいということだったんですよ。その辺。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 阿部委員のご質問にお答えします。まず、申しわけございま
せんが、書類というものは全部流れてしましまして、実際の話、正直、私自身もその
部分、何年に一回の部分でして携わったことがないのが正直なところです。先般、そう
いうお話があったとおり、本来ならばそういう形で推薦するところなんですけれども、
総務課職員も多く亡くなって対照するものも書類も全くない状況の中で、推薦するとい
うことでは前の踏襲的な部分を見ることができなくて、事務がその部分で、議会のほう
にお願いする部分で、はっきりと委員を推薦する形で出せなかったということになろう
かと思います。私のほうできちんとその部分を、前はどうだったのかということを確認
をしながら事務を進めればよかったんですけれども、そういうところがなくて、前の部
分ができなかったということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 阿部六平君。

○14番（阿部六平君） 総務部長の考えたとおりでございました。恐らく書類もあっても
流されてそういう状態だったんじゃないかということで答えておきました。済みません
でした。

○委員長（岩崎松生君） 当局のほう、質問の趣旨はわかりますか。（「休憩してください」の声あり）

暫時休憩します。

休 憩 午後2時51分

○

再 開 午後2時52分

○委員長（岩崎松生君） 再開します。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 農業委員会の農業委員に関する法律第12条にありますけれども、いわゆる議会が推薦してという形になっています。したがって、私が先ほど申し上げたとおりですが、ただ、恐らくは前は慣例のような形の中で、当局のほうでこういう人をという形でやっていたのだらうと思います。ただ、その当時のことについてどうなのかということについては何とも答えられませんが、いずれそういう形で、議会で推薦してくださいという、任期がいつまでですから推薦してくださいという形で議会にお願いしたということがございますので、うちのほうで候補者を選定して議会にお願いするという性質のものではないということだけご理解いただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 阿部六平君。

○14番（阿部六平君） そういうことになってきますと、前の場合はちゃんと推薦頼むとお願いに行ったそうですよ。頼むときには頼んでいてどういうことだと、そういうことで聞いているのですから。だから、農業委員会のほうである程度選んだと思うんですよ。確かにそれを、議会でだめだとなれば推薦しないわけですから。いいのであれば通してやるわけね、この人だめだと言え、その意味はわかります。町長の言っていることは。議会で推薦しなくてはなれないです、推薦の農業委員は。ただ、その人選を議会のほうでなかなか選べないために、多分、農業委員会のほうでこの人とこの人ということをお願いしたと思うんです。わかりました。理解していますから。

○委員長（岩崎松生君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 理解しました。原則的には私が申し上げたとおりですが、確かにその辺のところについて、総務部長も申し上げていますように、その辺の取り扱いとか、内々のということのうちをうちのほうですればよかったということのようですので、今後はその辺は配慮していきたいなと思います。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 同じく農林水産費の2番の農業総務費のところ、農業委員会の職員についてお尋ねをします。今現在、職員数は専属で1名で、あと補佐する形でのかなというふうに思っておりますけれども、実は前にもちらっと委員会か何かのときに出たと思うんですが、今後、復興に向けて農地にかかわる書類の処理等かなり膨大な量になるであろうと。それにつけ加えて、職員の数が足りないのではないかと。それからまた、現在いる職員の小笠原さんは定年が近いのではないかと。そういう意味で、今後、例えば他の自治体から借りてきた職員さんでカバーするのもいいですけども、実際、その人たちもいつまでもいるわけではないと。今後何年か、それこそ10年になるか15年になるかわからない復興の中で、やっぱり次の職員を育てなければいけないということを見ると、今のうちに手当てをしていかないと間に合わないのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 委員ご指摘のとおりと考えます。やはり先般の会議でもそういう話が出まして、やはり農業委員会の充実を図る必要があるだろうということを考えておりますので、多くの派遣の方々を今、協力いただいておりますけれども、やはり時期が来れば帰られるという状況ですから、きちんと体制をつくるということで、全ての部署についての職員体制についてはしっかりと精査をして体制を整えたいと、こう考えております。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

167ページ。進行します。

169ページ。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 169ページの畜産業費についてちょっとお聞きします。先般話あったように、やがては今の畜産公社が解散になると。その場合、今、大槌町の草地を利用して牛を飼っている人たち、2桁の数があると。その中で、公社を解散したときに、今の新山高原にあるトラクターなりサイレージする装置のついた農機具、農機具と言ったらいいんだか、そういう機械がもうロートルになっているのも事実です。これを何とか、例えば普通、嫁をもらうときも婿に出すときも持参金というのはあるものだから、当然、

新山は例えばこのまま公社を解散して、利用者、誰がやるんだかわかりませんが、山をきちっと整備しないと、これはまた大変なことになると。そこでやっぱり、そういう持参金を考えているか。例えば、利用者がもうそういう古びた農機具を預けられて、直す余裕もなくなるとはこれも大変だと。やはりせめて、これからの人たちにあそこの山を維持管理させるためには、きちっとしたトラクターなりそういう機具を行政のほうで何とか考えて、こういう大惨事のと、海のほう、町のほうのことだけでありますけれども、そちらのほうにも目を向けていただきたい。どうですか。

○委員長（岩崎松生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 今、金崎委員おっしゃるとおり、ほとんどの設備等が老朽化しておりまして、今の状況で買いかえるとすれば6,000万ぐらい経費がかかるという事は試算してございます。今後、もし仮に継続する場合には、毎月、補助金が入ったとしても200万ぐらいの自己負担が発生するという事も一応試算してございました。ただ、現状では、整理をするということで理事会、総会のほうで決定したので、今、県のほうと協議してございますが、新たに利用組合等を立ち上げることで今、検討しておりますが、それに向けては何らかの行政及び農協さん等を踏まえて支援はしていきたいと思っております。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） ぜひそのようにしていただきたいと。そんなにある人たちではないとは思いますが、この20数名の酪農から放牧からなされている方になるべく負担がかからないように、ぜひ行政のほうで手厚い保護をしていただきたいと、そう思います。

○委員長（岩崎松生君） 答弁はよろしいですね。（「はい」の声あり）

東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 委託料の有害鳥獣対策と、それとかかわって補助金の食害対策事業について2件、お尋ねいたします。

まず、猟友会等に委託して銃とかかわりとかをもって駆除対策をしているわけです。猟友会といえども担い手がなかなかいない状況です。今回の震災が絡まって、なおかつそれが厳しくなっているのかなという感じがしておりますので、やはり猟友会とはまず密になって、効率的に運営してもらいたいということです。まずそのことが1点です。

二つ目は、食害対策事業も関係するんですけれども、おかげさまをもちまして長井の

ほうから下がってきた電気牧柵が、その下の徳並地区のほうまで来るはずですよ。今後もやはりこの有害駆除は二本立てで考えていかなければいけないと思っていますので、今後の考え方もお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（岩崎松生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 猟友会につきましては、町内、震災前は80名ほどいらっしゃいました。震災後いろいろ、亡くなった方も含めると今現在50人ぐらいということで一応確認しております。ただ、今の状況では臨機応変にというふうに皆さんにお願いするものなかなか大変なことですので、実は先般、農業委員会の上閉伊地区の大会のときに、この件につきましては大槌だけじゃなくて遠野、釜石のほうでもいろいろ危惧されておまして、これは私のほうから提案した件であります。静岡県の場合には、自治体を中心になって、特に県が中心になってこの猟友ハンターの育成を、職員も含めての育成事業を進めているという案件がございましたので、その内容を私のほうから、町のほうから提示しまして、上閉伊、遠野地区の農業委員会の意見として県のほうに要望してございます。今後については、食害対策のほうについてはいろいろ猟友会のほうとも協調を図りながら進めてまいりたいと思います。

それから、電気牧柵、今言った食害対策補助事業で毎年継続的に補助を受けて、県のほうの補助は60万ほどですが、継続してございます。24年度につきましては一応、小槌地区を予定してございますが、今後もこの事業については継続してまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 今、課長のほうより静岡県の例を出した説明がありました。やはりハンターという方は、趣味の部分もあると思うんですけども、やはりこの有害駆除の担い手になるわけですよ。ですので、町独自としてできる方策としては、例えば毎年登録する際に幾らかを助成して、その中で有害駆除に取り組んでもらうという方法もあると思うんです。団体に30万出す方法もあるかと思います。それプラス、例えば1万か2万、恐らく年登録がかかると思うので、そこら辺を、趣味と有害駆除というのの割合があるんでしょうけれども、そこら辺、有害駆除の部分に関してそういう登録への支援、援助というの必要なんじゃないかなと思います。今後、検討してみてください。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 阿部六平君。

○14番（阿部六平君） 今、有害駆除の件なんですけれども、例えば里山、昔の畑ですよね。昔はずっと、山に会うまで畑だったんですけれども、今はもう農家はほとんどやる人がなくて、里山なくなってきている。田んぼでも畑でもすぐやぶになってしまう。向こうが見えるくらい、例えば100メートルぐらいその辺が切り払ってれば、やっぱり鹿もそんなに来ませんし。そういうところもある程度、農家に指導する必要があるんじゃないでしょうか。すぐ田んぼとか畑のそばがもう山になっている。昔だったらその辺がちゃんと、農家でまず刈り払いするなりなにしていたのが、もう間に合う手がなく、農家も高齢化して大変だけれども、そういうところで、やっぱりやぶとかそういうところに近いところが一番先に来ますよ。そういうところをやっぱり町のほうでも何か考えて、何メートル以内は伐採するとかそのようにすればかなり違うと思います。だから、せっかく電牧張っても、すぐ隣の、木の葉とかなに当たれば、ショートすればもう効果ないですよ。だから、幾ら張っても同じことをやっているわけですね。次の日行ってみれば、もう破って入っていると。またそこを直してやっても、どこかで堀の袋なんか引っかかっていたらもう全然効果ないですから。そういうところも、やっぱりやるには周りをちゃんと刈り払いして、それからやらせるようにお願いします。

○委員長（岩崎松生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 食害対策につきましては、今、委員おっしゃるとおりでございますので、今、地域の懇談会を定期的で開催してございますので、地域の農家の方々と今後も事業を継続する上での設置場所等、あとは耕作する上での耕作地の内容についてはいろいろ協議してまいりたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 震災前にソーラー式の電気牧柵貸し出し用というのが何機かありましたけれども、その被害状況と、現在、そういう貸し出し用とかそういう点について、在庫あるか、あるいは次の考えをお聞かせください。

○委員長（岩崎松生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 済みません、ちょっと今、手元に資料ございませんので、確認してから後ほど答弁させていただきます。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 同じく有害駆除について関連で質問させていただきます。ことし、熊の出没が多いということで、実は農業に関して、トウモロコシ、熊が大好きなわけで

す。それで、ある農家の方が役場のほうから作付をしないようお願いしたいという話をしたという話を聞いたんですが、これ事実でしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 直接、指導というよりも、お話の中で、トウモロコシの毎年被害を受けているという家庭につきましては、農家の方々の懇談の中でそのような内容については指導の中でしております。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） であれば、何か話が違うのではないかなと思います。例えばこれはトウモロコシの例なんですけど、ほかの作物でいっても、例えばハクビシンによる食害というのはかなり今、進んでいるわけです。だとしたら、じゃあ、その作物はつくらないでというふうな話になるのかということにつながっていくような気がするんですね。ではなくて、やっぱり対策を立てる場合にはその辺を、農家に作付をするのではなくて、逆にその対策のほうを真剣に考えるほうが本来ではないかなと。ありようとしてはね。というふうに私は感じました。そして、その後、その後があります。実際に熊が出てやられたらしいです。で、その職員曰く、ほら見ると。そういう話はないと思います。ぜひその辺、きちっと対策がとれるように。農家の人たちはそれも収入源にしたり、例えば家族に子供がいれば家族の喜ぶ顔が見たくて作付しているわけです。ぜひその辺、考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 今のは要望でいいですね。答弁要りませんね。

金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 締めで、私が。今の件について。要は、熊だって生きる権利あるから物は食べに来るんだけど、さっき阿部委員が言ったように、農家が里山の雰囲気、本当はつくらなきゃならないわけさ。なるべく中におりてこないように。そして、その内側、結局人間のテリトリー以外のところに畑をつくるそうです。そこにトウモロコシをまいておくと。そうすると、そこで食べても下におりてこないだってさ。そういう実証例もあります。だから、そこらをやっぱり研究しながら、農林課長、そういうことも言いながら、お互いに共存していかなきゃならないから。そういうこともミーティングで話し合ってください。

○委員長（岩崎松生君） 要望でよろしいですね。（「はい」の声あり）進行します。

171ページ、2項林業費。（「進行」の声あり）進行します。

173ページ、3項水産業費。進行でいいですか。（「はい」の声あり）進行します。

175ページの中段まで。小松則明君。

○7番（小松則明君） この水産業振興費の中でお尋ねいたします。この中の大まかなところは、組合とか定置とか、いろんな組合に対しての補助が多いように見受けられます。大槌町で、組合員なるものは何百人という人数がおります。その中で、船は一応補助されました。船だけでじゃあ漁業はできるのかという話で、漁具、とる物、刺し網とかかごとかいろんな部分ですよ。そういうものがじゃあどのぐらいするのやということで、浜の人たちにお聞きしました。実際、高価なものです。だから、うちらは船があっても結局、自腹をかなり出して海さ出ねばねんだよと、そこまで補助はつかないものという話を聞いたんですけれども。実際、最初、養殖をやるとき、ワカメ、三陸ワカメということで震災後、かなりの高値で売れて結局利益を上げました。上げた利益はどこに行きましたか、次の仕事に消えたんです。漁具ですよ。養殖にも入れなかった小漁の人たち、船を準備したけれどもその他がないということで、そういう面の補助という面の考えはないでしょうか。どうですか。

○委員長（岩崎松生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） この決算の中にも項目が入っておるんですが、漁協さんだけではなくて、漁協さんを通じて漁船及び関連する漁網について補助は昨年度、してございます。今、委員おっしゃるとおり、個別の漁具を含めた、あとは共同作業場、倉庫も含めた、箱物も含めたものですが、これについては実は昨年度は漁協さんのほうの個人負担、自己負担の持ち出しの関係もあって、一切補助のほうの事業は使っておりません。今年度、24年度につきましては、そういう漁業者が直接活用する資機材も含めて、既に補正もとっておりますし、今後も県と国のほうの追加補正の中ではそれらについても検討してまいりたいと考えております。（「課長、本当に補正のほう期待しておりますので」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 水産業にかかわります。大槌町の出資団体の中に（株）冷水性高級魚養殖技術研究所というところに475万円出資しております。この12団体を見ますと、大槌町にかかわる産業にかかわっているなというのは見受けられるんですけれども、どうしてもこの研究所だけはどういうふうにかかわっているのかというのが聞きたくて今、質問しました。

- 委員長（岩崎松生君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（阿部幸一郎君） これはマツカワ等の関係でございますけれども、今は直接は、町のほうとしては、かかわりはほとんど持っておりません。
- 委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。
- 6番（東梅康悦君） マツカワということで、わかりました。そうすると、現在、全くかかわっていない団体に、出資ですよ、出捐ならそれは戻ってこないというのはわかるんですけども、出資というのは例えば場合によっては戻ってくるお金と理解しているわけですけども、いつかかかわるということでそのままにしておくおつもりですか。それとも、いつかは、何ていうんですか、脱退するという、そういう考え方もあるんですか。教えてください。
- 委員長（岩崎松生君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（阿部幸一郎君） この内容については、財政と協議してまいりたいと思います。
- 委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。
- 9番（金崎悟朗君） たしかこのマツカワについて、釜石のほうで稚魚をつくって、そして大槌湾にも放流していたよね。実際、私も釣ったことがあります。今度の津波でどのようになったかはわからないけれども、実際はあそこの「豊かな海づくり」の場所で放流したものが、御箱崎のほうまで実際は移動してあったと。だから、この高級魚の、釜石ではチョウザメとマツカワとかそういうのをやったとき、高級魚でも刺身でも食べられる魚で、確かに東梅委員が言っているようにこれ何だべなと思うかもわからないけれども、まず長期的に見ていった場合、やはり沿岸の漁業者の漁獲というのを考えればこれは維持していかなきゃならないんじゃないかなというのが私の持論ですけども。そこらは精査しながら、何とか漁業者のほうと話ししながら、また議会でも話ししながら推進していただきたい。
- 委員長（岩崎松生君） 要望でいいですか。答弁要りません。
- 後藤高明君。
- 10番（後藤高明君） 反対意見。マツカワもそうなんですが、ヒラメもかな。せっかく中間養殖場かな、放流しても、結局、収穫量がないために県の水産部でも困っているという話を聞いたことがあるんですけども、その辺どうなんですか。放流するが、要するに水揚げがないと。どこに行っているかもわからないらしいですね、放流した稚魚が。

そういう話聞いていませんか、課長。

○委員長（岩崎松生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（阿部幸一郎君） 研究会というか、県の会議の中では、その内容については今、委員おっしゃったとおり、内容について説明は受けてございます。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） だから、せっかく水揚げしたいというそういう願いを持って放流しているんですが、その放流された魚がどこへ行っているかわからないそうです。だから、ちょっとやっぱり考えるべきじゃないかなと思いますけれども。答えはいいですよ。よろしく。

○委員長（岩崎松生君） それでは、農林水産業費3項の水産業費まで終わります。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日より17日までは休会とし、18日は午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

本日はご苦労さまでございます。

散 会 午後 3時19分